国分第２雨水ポンプ場ほか運転管理等業務

仕　　様　　書

１．一般仕様書
２．特記仕様書
３．運転管理要求水準書
４．運転管理書式

平成２７年　４月

柏原市上下水道部下水工務課

１．一般仕様書

目 次

第１章　　総則 ----------１－１

第１条　　目的 ----------１－１

第２条　　業務の履行 ----------１－１

第３条　　業務履行期間 ----------１－１

第４条　　業務対象施設 ----------１－１

第５条　　関係法令の遵守 ----------１－２

第６条　　業務管理 ----------１－２

第７条　　業務総括責任者の選任及び職務 ----------１－２

第８条　　有資格者 ----------１－２

第９条　　労務管理 ----------１－３

第１０条　安全管理 ----------１－３

第１１条　衛生管理 ----------１－３

第１２条　責任分担 ----------１－３

第１３条　事故の報告 ----------１－３

第１４条　賠償責任 ----------１－３

第１５条　従事者 ----------１－３

第１６条　業務の引継ぎ ----------１－４

第２章　　業務内容 ----------１－５

第１７条　業務内容 ----------１－５

第１８条　気象予測 ----------１－５
第１９条　調整及び点検整備 ----------１－５
第２０条　修繕 ----------１－６
第２１条　業務形態 ----------１－６
第２２条　業務書類 ----------１－６
第２３条　年間業務履行計画 ----------１－７
第２４条　月間業務履行計画 ----------１－７
第２５条　年間業務履行届出書 ----------１－７
第２６条　月間業務履行届出書 ----------１－８
第２７条　業務完了検査 ----------１－８
第２８条　業務記録等の整備 ----------１－８
第２９条　火災の未然防止 ----------１－８
第３０条　盗難等の防止 ----------１－９
第３１条　整理整頓 ----------１－９
第３２条　発注者への協力 ----------１－９
第３３条　発注者の施設使用等 ----------１－９

第３章　　運転管理業務 ----------１－９
第３４条　管理・運転業務 ----------１－９
第３５条　巡回保守点検業務 ----------１－９
第３６条　環境整備業務 ----------１－１０
第３７条　物品管理業務 ----------１－１０

第３８条　待機体制 ----------１－１０

第３９条　緊急対応業務 ----------１－１１

第４章　　その他 ----------１－１１

第４０条　経費の負担 ----------１－１１

第４１条　安全教育及び訓練 ----------１－１１

第４２条　完成図書、器具の貸与 ----------１－１１

第４３条　事務室等の使用ほか ----------１－１１

第４４条　雑則 ----------１－１２

第４５条　疑義 ----------１－１２

第４６条　企画書の履行業務 ----------１－１２

（付則）----------１－１３

別表　責任分担表 ----------１－１４

第１章 総 則

（目的）

第１条　この仕様書は、柏原市上下水道事業管理者（以下「発注者」という。）が管理する雨水ポンプ場、及びその他施設、樋門、マンホールポンプ場（以下「ポンプ場等」という。）の運転管理等業務の委託にあたり、適正な運転による性能の確保及び効率的な運転・維持管理を行なうために必要な事項を定める。

（業務の履行）

第２条　受注者は、本業務の公共的使命が重大であることを念頭におき、ポンプ場等の機能が十分発揮できるよう、契約書、仕様書、特記仕様書、本市係員の指示、その関係書類等に基づき、誠実かつ安全確実に業務を履行すること。

２　受注者は、新たに増設もしくは、改造された施設・設備等の維持管理及び運転業務についても同様に、業務体制を大きく変更しない範囲において、本市係員の指示に従わなければならない。

３　受注者は、発注者が実施する施設・設備等の点検・整備作業、新たに増設もしくは、改造される施設・設備、耐震補強工事等がある場合は、本市係員の指示に従わなければならない。

（業務履行期間）

第３条　業務履行期間は、平成２７年９月１日から平年３２年６月１日までとする。

（業務対象施設）

第４条　業務対象施設の名称及び所在地は次のとおりとし、委託の範囲は、下記ポンプ場等に係る関連施設も含む。

番号	名　　称	所　在　地
①	国分第２雨水ポンプ場	柏原市国分西１丁目４番１２号
②	国分市場第１雨水ポンプ場	柏原市国分市場１丁目８番
③	片山浸水ポンプ場	柏原市片山町２０番
④	国分第１雨水ポンプ場	柏原市国分西１丁目６番７号
⑤	片山雨水ポンプ場	柏原市片山町３３３番６
⑥	国分市場流入ゲート	柏原市国分市場１丁目３０５番
⑦	円明水路流入ゲート	柏原市片山町１３番
⑧	伏せ越し人孔ゲート	柏原市片山町５６０番１
⑨	片山樋門	柏原市片山町２０番
⑩	田の樋樋門	柏原市国分市場１丁目７番
⑪	片山新樋門	柏原市片山町５６０番１
⑫	長溝樋門	柏原市国分西１丁目６番７号
⑬	玉手ポンプ場	柏原市玉手町２４番

⑭	支川４浸水ポンプ場	柏原市玉手町２３番
⑮	各マンホールポンプ場	柏原市内２７箇所

２　本業務の常駐方法及び常駐場所は次のとおりとする。

（１）国分第２雨水ポンプ場については、１年を通して２４時間の常駐場所とする。

（２）片山雨水ポンプ場については、３月～１１月の間、２４時間の常駐場所とする。

（関係法令の遵守）

第５条　受注者は、下水道法、河川法、環境基本法、労働安全衛生法等の法令、規則及び基準等の関係法令を遵守すること。

（業務管理）

第６条　受注者は、ポンプ場等の構造、機能、系統及びその周辺の状況を熟知し、ポンプ場等の運転に精通するとともに、業務の履行にあたっては常に問題意識を持ってこれに当り創意工夫し設備の予防保全に努めること。また、故障、事故時においても迅速かつ適切に処置をすること。

２　受注者は、業務履行上で必要な諸事項について発注者と協議等を行った場合は、その内容を議事録として整理し発注者に提出すること。

（総括責任者の選任及び職務）

第７条　受注者は、総括責任者を定め、氏名その他の必要事項を書面にて発注者に通知する。総括責任者を変更したときも同様とする。

２　総括責任者は、現場の最高責任者として、技術の向上及び事故の防止に努めること。

３　総括責任者は、契約書、仕様書、その他の関係書類により、業務の目的、内容を十分理解し、常に現場を巡回することにより、業務の適正かつ円滑な遂行を図ること。

４　総括責任者は、設備及び管理状況を的確に把握し、いかなる場合においても対処できる体制の構築に努めること。

５　総括責任者の職務は次のとおりとする。

（１）業務の最高責任者として常に従事者の指導監督を適切に行うこと。

（２）設置機器類の製作所、設置会社及び教育研修機関による現地指導、内部研修及び講習会等には進んで参加して技術の習得に努めなければならない。

（３）本市係員と連絡を密にし、指示事項を的確に行わせるように従事者を指導すること。

（４）書類の提出等総括的な業務を行うこと。

（５）故障等異常事態が発生したとき、また発生する恐れがある場合には応急の措置を講じるとともに、昼夜を問わず本市係員にすみやかに連絡し指示を受けること。

（有資格者）

第８条　受注者は、特記仕様書に定めるとおり、業務の遂行のために要する有資格者を確保し、適正に配置すること。

２　前項により有資格者を選任した場合は、速やかに発注者に通知するものとし、変更した場合も同様とすること。

３　労働安全衛生法等で定める就業制限に係る機器の運転及び危険物の取り扱いにあたっては有資格者以外の者が行ってはならない。

（労務管理）

第９条　受注者は、従事者の労務管理の一切の責任を負うものとする。本業務は公共的使命が重大であることを念頭におき、従事者のストライキ、退職、欠勤等に体制を整えておくとともに労務管理を十分に行なわなければならない。

（安全管理）

第10条　受注者は、労働安全衛生法及びその他関係法令の定めるところにより、作業の実施にあたり守らなければならない安全に関する事項を定めるとともに、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害の発生の防止に努めること。

２　受注者は業務履行にあたり、電気、薬品類、毒性ガス、酸素欠乏、燃料、可燃性ガス等に対し必要な安全対策を行うとともに、適切な作業方法の選択及び適切な従事者の配置を行い、危険防止に努めること。

３　受注者は、業務の履行場所及びその付近で行われる他の委託、修繕又は工事がある場合には常に協力して安全管理に支障がないように措置を講じること。

４　受注者は、業務の履行にあたり安全上の障害が生じた場合には、直ちに必要な措置を講じるとともに、速やかに発注者に報告を行うこと。

（衛生管理）

第 11 条　受注者は、常に衛生管理を行い感染防止については、防護具の着用、消毒液による洗浄を励行し、健康診断を定期的に行わなければならない。また、その費用については、受注者において負担しなければならない。

（責任分担）

第12条　本業務における発注者及び受注者の責任分担は、別表責任分担表のとおりとする。

（事故の報告）

第13条　受注者は、業務の履行中に事故が発生した場合は直ちに、必要な措置を講じ、速やかに発注者に通知するとともに、後日、事故の発生原因、被害状況、経過及び講じた措置などについて、発注者に文書により速やかに報告すること。

（賠償責任）

第14条　業務履行期間内において受注者が責を負うべき事由により生じた損害等（債務不履行時の履行補償に要する費用等を含む）に対する補償については受注者が行うものとする。

（従事者）

第15条　受注者は、従事者の認定について本業務開始日の７日前までに本市係員との事前協議を終えること。なお、従事者の氏名、年齢（生年月日）、職名、住所、経歴、

資格及び健康であることを証明する書類（健康診断書)、卒業証明書、職務分担等を記載した書類を事前協議までに提出し、承諾を受けること。

2　受注者は、本業務の従事者が業務上不適格と認められた場合、認定を取り消すものとする。なお、受注者は、２週間以内に代行者の承認を受けること。

3　従事者は、次の資格を有する者とする。

（1） 総括責任者は、下水道施設の運転操作、巡回、点検整備及び補修造作を行い、下記に該当するものでなければならない。

①下水道施設の運転管理の実務経験を５年以上有する者。

②高校卒業以上の資格を有し下水道関連施設の実務経験を３年以上有する者。

（2）技術員は、施設の運転操作・点検整備及び補修造作を行える者で、下水道施設運転管理の業務経験を２年以上有する者。

（3）運転員は、施設の運転操作および技術を伴った補助作業が行える者で、下水道施設運転管理の業務経験を３ヶ月以上有する者。

4　業務に従事する従事者の年齢は、業務内容を十分に熟考したうえで、年齢層を考えること。その内容について本市に説明のうえ承諾を得ること。

5　受注者は、従事者に毎年必要回数の健康診断を受診させ、その診断書を提出すること。なお、診断書にて指摘事項がある場合については、医療機関にて本業務に従事することが可能である旨の診断書を提出すること。

6　受注者は、従事者に安全で、清潔かつ統一した服装、名札・腕章を着用させ、常に礼節ある行動に努めさせること。

7　受注者は、業務上知り得た秘密については、いかなる理由があっても、会社を含め他へ漏らしてはならない。なお、この義務については、従事者が退職後についても守ること。

8　受注者は、従事者の心身に異常が発生した場合や緊急事態が起こった場合に備え、緊急時の携帯電話を従事者に所持させ、緊急連絡体制の策を講じること。

（業務の引継ぎ）

第16条　受注者は、本業務の継続的かつ確実な履行を確保するため、前受注業者より適正な運転による性能の確保及び効率的な運転・維持管理方法について、履行開始までの間に、適切な引継ぎを受け履行開始に備えること。

2　契約の終了により受注者に変更が生じる場合、本業務の継続的かつ確実な履行を確保するため、受注者は次の受注者へ業務の引継ぎを行うこと。この場合、受注者は、次の受注者の業務遂行に支障をきたさないよう、引継文書の作成とともに技術指導を行うこと。

3引継文書は対象施設固有の運転及び保守管理上の留意点を把握できる内容とし、次の各号に添って記載すること。

（1） 各施設設備の留意すべき特性や固有の状況

（2） 定常時及び非定常時の調節器及び各設備の設定状況

（3） 特有の運転方法、運転上の特別な操作及び運用方法

（4） その他の留意事項

第２章 業務内容

（業務内容）

第17条　業務の内容は次のとおりとする。

（１）管理・運転業務

ポンプ場等施設の運転、運転に伴う各機器の管理及び記録、調整及び整備、その他業務上必要な諸作業等。

（２）保守点検業務

ポンプ場等施設の巡回点検及び設備機器の定期点検、受変電設備自主点検（高圧・低圧）、計装設備自主点検、軽微な修繕及び塗装並びにそれらの記録及び報告書の作成等。

（３）環境整備業務

業務範囲の環境整備及び整理・整頓並びにその記録及び報告書の作成等。

（４）保全管理業務

施設の設備・装置及び機器等の性能・機能を確保するための保全計画の策定及び設備関連台帳の作成及び管理等。

（５）物品管理業務

設備・装置及び機器等の油脂類及び消耗品の管理及び調達等。

（６）緊急対応業務

河川増水・豪雨、台風、地震、停電等による緊急事態への対応等。

（７）その他業務

①消耗品及び修繕の部品交換については、速やかに交換しなければならない。

②警備について受注者は、施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については十分に監視に努め常勤場所の警備をしなければならない。

③その他発注者が指示する事項。

（気象予測）

第18条　受注者は、気象情報及び河川情報を入手し、速やかな運転体制確立に反映させること。

（調整及び点検整備）

第19条　受注者は、計測器の調整、給油、消耗部品の交換、清掃及び小塗装等、常に各機器が正常に動作するよう調整及び整備に努めること。

番号	業　務　内　容	適　用　法　令　等	
①	自家用電気工作物の点検整備	自主点検	通　年
②	エンジン設備点検整備	自主点検	通　年
③	ポンプ設備点検整備	自主点検	通　年
④	沈砂除塵機設備点検整備	自主点検	通　年
⑤	ゲート及び樋門設備点検整備	自主点検	通　年

⑥	各種補機設備点検整備	自主点検	通　年
⑦	各マンホールポンプ点検整備	自主点検・年次点検	通　年

2　受注者は、前項に定める業務内容について、打合せを行い詳細な年間業務履行計画・月間業務履行計画を提出し、上記作業終了後は速やかに報告書を提出のこと。(意見具申で写真が必要な場合は添付すること。)

また、点検時不具合があった場合は、必要な処置をした後に報告書を提出し、修理・部品交換等必要な場合は、概略の見積書を提出すること。

(修繕)

第20条　受注者は、点検整備により発見した不良箇所、又は事故、故障の発生箇所のうち、軽微で修繕可能なものについては、修繕内容を本市係員と協議したうえで修繕すること。ただし、緊急を要する場合は、応急処理を行うと共に本市係員に報告し、指示を受けるものとする。

2　受注者は、点検整備により発見した不良箇所、又は事故、故障の発生箇所のうち、現場で修繕可能なものについては、修繕内容を本市係員と協議したうえ修繕すること。ただし、緊急の場合には、応急措置を行うと共に本市係員に報告し、指示を受けるものとする。

3　受注者は、既存設備、安全対策用設備等のうち軽易な設置・改良については本市係員の承諾または、指示により造作しなければならない。

4　前項２、３のうち、本市係員が必要と認めた場合は、その指示に従い現場状況を写真に記録し、説明図書を付して提出しなければならない。

5　受注者の責による設備等の破損については、受注者が責任をもって修理するものとする。

(業務形態)

第21条　受注者は、業務の履行にあたり原則として次の業務形態により行うものとする。

（１）管理・運転業務　　必要の都度
（２）巡回保守点検業務　　年間業務履行計画・月間業務履行計画による
（３）環境整備業務　　年間業務履行計画・月間業務履行計画による
（４）保全管理業務　　年間業務履行計画
（５）設備機器修繕業務　　必要の都度
（６）物品管理業務　　月間業務履行計画
（７）緊急時対応業務　　必要の都度
（８）発注者の指示による業務　　必要の都度

(業務書類)

第22条　受注者は、業務の履行にあたり次の書類を定められた期間内に提出すること。

（１） 契約締結後７日以内に、次の書類を提出すること。

①組織表　　②着手届
③総括責任者選任届　　④法定資格者選任届
⑤従事者選任届　　⑥業務履行計画書

⑦緊急時連絡表　　⑧従事者名簿
⑨雇用証明書　　⑩その他必要なもの

（２） 年間業務履行計画一式（平成２７年度は契約締結後１４日以内、次年度以降は新年度開始後１４日以内に提出）
（３）月間業務履行計画一式（当月分を前月末日までに提出）
（４）年間業務履行届出書一式（翌年度の３月３１日（休日等の場合はその翌日）までに提出）
（５）月間業務履行届出書一式（翌月の１日（休日等の場合はその翌日）までに提出）

２　業務履行計画を変更する必要が生じた場合は、その都度、発注者と協議しなければならない。但し、軽微な変更はこの限りではない。

３　業務履行届出書及び運転管理記録は、単に記録して保存するだけでなく、今後の施設建設や改修及び維持管理の改善のため、データベースとして整理しておくこと。

（年間業務履行計画）

第23条　受注者は、年間業務履行計画を作成し、次の事項について記載すること。
（１）業務概要に関すること
（２）運転管理体制に関すること
（３）業務計画に関すること
（４）業務実施方法に関すること
（５）運転計画に関すること
（６）緊急時等対応計画に関すること
（７）安全衛生管理に関すること
（８）環境整備計画に関すること
（９）保全管理計画に関すること
（１０）その他必要事項

（月間業務履行計画）

第24条　受注者は、月間業務履行計画を作成し，次の事項について記載すること。
（１）管理・運転業務計画
（２）巡回保守点検計画
（３）物品管理業務実施計画
（４）その他必要事項

（年間業務履行届出書）

第25条　受注者は、年間業務履行計画に基づき業務を完了したときは、次の事項について記載した年間業務履行届出書を提出すること。
（１）各ポンプ場の運転報告（運転年報、雨量年報）
（２）年間点検報告書
（３）故障・不具合・修繕等の措置に関する年間報告
（４）環境整備業務報告
（５）年間業務に関する考察
（６）その他必要事項

（月間業務履行届出書）
第26条　受注者は、月間業務履行計画に基づき業務を完了したときは、次の事項について記載した月間業務履行届出書を提出すること。
（１）各ポンプ場の運転結果（運転月報、雨量月報）
（２）巡回保守点検結果
（３）修繕等措置報告
（４）故障時等緊急対応措置報告
（５）物品管理調達報告
（６）月間業務に関する考察
（７）その他必要事項

（業務完了検査）
第27条　受注者は、前第23、24、25、26条の業務を完了したときは、特記仕様書に定める方法により、発注者の業務完了検査を受けること。

（業務記録等の整備）
第28条　受注者は、業務記録など業務の履行又は確認に必要な記録を常に整備し、発注者が提出を求めた場合は、速やかに提出すること。
２　受注者は、施設の運転状況について報告書に記録すること。
３　受注者は、設備機器の状態、点検結果について業務日報に記録すること。
４　受注者は、設備管理台帳を作成し、保全歴や整備・工事等の情報を保管し、また、必要時に引き出せるようにしておくこと。
５　設備情報は、常に最新の情報がわかるよう、データを更新しておくこと。
６　業務記録簿等の内容については、次のとおりとする。
（１）勤務予定表、緊急時連絡表については、従事者に関する勤務体制の予定と緊急の連絡表を作成する。
（２）業務日報、業務引継書については、年月日、天候、記入者、雨量、勤務者名、勤務内容、申し送り事項等を記入する。
（３）運転管理簿については、運転管理業務に関する項目を整理記入する。
（４）日常保守点検記録については、休止、運転時の点検を記録する。
（５）試運転時点検記録については、試運転時の点検を記録する。
（６）故障報告書、修繕報告書については、（４）・（５）の点検から報告を受けた故障施設の箇所概要を報告し、その後、修理を行った時は、内容の結果を報告する。
（７）電気関係記録については、電力需要の記録及び電気機械の記録を記入する。
（８）重油関係記録については、重油の給油量及び使用量等を記入する。
（９）沈砂・しさ発生及び搬出記録については、発生量、搬出日、搬出量を記入する。

（火災の未然防止）
第29条　受注者は、施設及び諸室の火災の発生を未然に防止するため、火気使用箇所に火元責任者を選び、火気の正確な取扱及び後始末を徹底させ、火災の防止に努めること。また、消防法令に準拠した点検や訓練等を計画的に行うこと。

（盗難等の防止）
第30条　受注者は、施設内の設備機器、工具等の盗難防止及び業務場所への不審者の侵入防止については、十分な監視に努めること。

（整理整頓）
第31条　受注者は、施設建物及びその周辺について常に清掃を心がけ、不要な物品等の放置を避け、整理整頓に努めること。

（発注者への協力）
第32条　受注者は、発注者が実施する修繕、工事、委託、調査等について協力すること。

（発注者の施設使用等）
第33条　発注者は、施設その他を使用できるものとし、受注者はこれに協力すること。

第３章 運転管理業務

（管理・運転業務）
第34条　受注者は、業務の履行に必要とする関係法令及び完成図書、取扱説明書等に定める運転方法を熟知し、その定めるところに従って管理・運転業務にあたること。
２　管理業務は、国分第２雨水ポンプ場内操作室にあるポンプ場操作盤により24時間体制で行うこと。
また、３月～１１月の常駐時の片山雨水ポンプ場においても同様とする。
３　運転業務は、ポンプ井、降雨等の気象状況を勘案し、速やかな運転操作を行うこと。
４　受注者は、故障、事故時においても迅速かつ適切に処置すること。
５　受注者は、施設の運転・操作及び管理において異常を発見した場合は、発注者に報告すること。ただし、緊急を要する事態にあっては、直ちに必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告を行うこと。

（巡回保守点検業務）
第35条　受注者は、特記仕様書に定めるとおりポンプ場等の巡回保守点検により、運転機器の状況を確認するとともに、設備等の異常の早期発見に努めること。
また、ポンプ場等の設備・装置及び機器等の性能及び機能を確保するために必要な点検・測定及び調査を行うこと。
２　巡回保守点検の内容・頻度は、次のとおりとする。
（１）発注者が指示する各点検記録簿により各設備機器類の外観目視点検操作及び動作確認、指示計器の確認、試運転及び機器周辺の清掃等を実施すること。
（２）対象機器は、ポンプ場等施設の機能を維持するうえで必要な機器すべてとする。

（３）仕様書、特記仕様書に定めるものを除き、一定の点検要領及び規準を定めて実施すること。

３　巡回保守点検結果は、前項２に記載する内容について記録すること。

４　受注者は、仕様書、特記仕様書に定めるもののほか、業務の履行に必要とする関係法令その他関係書類等を熟知し、その定めるところに従って設備点検にあたること。

５　巡回保守点検において、異常を発見した場合は、速やかに原因を調査し適切な措置を講ずること。

６　保守点検によりポンプ場等の施設運営に重大な支障を及ぼすような異常を発見した場合は、速やかに発注者に連絡すること。ただし、緊急を要する事態にあっては、直ちに必要な措置を講ずるとともに、速やかに発注者に報告を行うこと。

７　緊急事態が発生した場合については、仕様書、特記仕様書の定めの他同様に巡回保守点検をしなければならない。

（環境整備業務）

第36条　環境整備業務は、ポンプ場等の施設を衛生的に維持し、最適な作業環境を確保すること。

２　清掃は場所及び床材質を考慮して適切な清掃器具を使用して行うこと。

３　受注者は、発注者の業務及び第三者に対し、支障のないように注意すること。

４　清掃器具等の使用で発注者の備品、物品等に損傷を与えないこと。

５　高所にて清掃作業に従事する場合は、必要な安全措置を講じ事故の防止に努めること。

６　業務範囲の点検通路は、不要物の放置がないよう整理に努めること。

７　受注者は、その結果について報告書に記載すること。

（物品管理業務）

第37条　受注者は、施設の運転管理に要する消耗品、油脂類の在庫を管理するとともに的確に調達し、在庫不足により設備運転に影響を与えないこと。

２　物品管理の対象品は特記仕様書に示すとおりとする。

３　物品管理は、適切な品質・規格のものを調達し、設備機器運転等に影響を与えないこと。

４　受注者は、納入品及び数量等を物品管理報告書に記録すること。

（待機体制）

第38条　受注者は、平常時より気象情報及び降雨観測記録、大和川上流域の降雨状況並びに河川・放流先河川の水位に注意を払い、流入水の増加及び河川水位の上昇によってポンプ場等の運転が必要と予測される場合には、速やかにポンプ場等へ集合し運転体制を確保すること。

２　受注者が待機体制をとった際には、速やかに発注者に連絡すること。

３　発注者が待機体制を指示した場合は、受注者は速やかに待機体制をとること。

（緊急対応業務）
第39条　受注者は、河川水位の上昇による流入水の急増・大雨・台風等の緊急事態が発生した場合、次の操作を実施すること。
（１）国分第２雨水ポンプ場については、直ちに運転を開始すること。
（２）片山雨水ポンプ場については、周辺水路水位を直ちに確認し流入ゲート等を操作するとともに、片山新樋門の安全確認後、速やかに運転を開始すること。
（３）前（１）、（２）号以外のポンプ場等については、速やかに緊急対応を行うこと。また、上記運転を開始した場合は、発注者に必ず連絡をすること。
２　受注者は、地震・その他重大事故等の緊急事態が発生した場合、直ちにポンプ場等の施設・設備に破損箇所等の異常がないか確認を行い、異常の有無にかかわらず発注者に必ず連絡をすること。
３　前項により、異常が認められた場合は、受注者は発注者に連絡をすると共に、ポンプ場等の早期機能回復に向け、直ちに必要な措置を講ずること。
また、機能回復が完了した場合は、発注者に連絡をすること。

第４章 その他

（経費の負担）
第40条　受注者が業務履行上で負担する経費は、受注者自らが業務履行上で直接的に必要な事務費及び業務維持・管理費とし、特記仕様書に定める。発注者が負担する経費についても特記仕様書に定める。
２　第20条により、発注者との協議によって受注者が修繕等の復旧を行った場合で、その内容が業務範囲外の場合は、これに要した費用は発注者の負担とする。

（安全教育及び訓練）
第41条　受注者は、ポンプ場等の運転管理業務に従事する者に対して、事故の予防及び安全に関し、必要な知識及び技能に関する教育を行なうこと。
２　受注者は、ポンプ場等の運転管理業務に従事する者に対し、事故その他災害が発生したときの処置について、実施指導、訓練を行なうこと。

（完成図書、器具の貸与）
第42条　受注者が業務遂行上必要とする完成図書（設計書、図面等）は貸与する。
２ 点検整備及び簡易な修繕に使用する工具類等は受注者の負担とする。
３ 貸与品については、特記仕様書に記載する事項より台帳を作成し、その保管状況を掌握し、破損、盗難、紛失があった場合には受注者が弁償しなければならない。

（事務室等の使用ほか）
第43条　受託業務処理に必要な事務室、控え室、浴室等は、本業務に支障のない範囲で

契約期間中所要の室を無償で使用させるものとするが、清掃等の使用上の管理及び破損、汚損等の弁償は、受注者の負担とする。
2　ポンプ場内は、禁煙（指定する場所を除く）であるので、指定場所以外での喫煙はしてはならない。
3　火災を未然に防ぐため火元責任者を選び、火気の正確な取扱い及び後始末を徹底させ、火災を防止すると共に、消火訓練を定期的に行わなければならない。
4　作業中に発生した廃棄物については、所定の方法にて処理しなければならない。
5　事務室等の使用に伴う光熱水の費用負担については必要としないが、節水節電には十分配慮すること。
6　本業務の遂行にあたり、支障となることが予想される私物の持ち込みについては制限する。
7　本業務の処理に要する事務器具、事務用品については、受注者の負担とする。又、本仕様書に明記されていないものでも当然必要と認められるものについても受注者の負担とする。
8　業務遂行上、必要と認めた完成図書、工具、試験器具その他備品類については貸与するが、従事者の安全衛生対策用器具については、原則として受注者が備えるものとする。
9　貸与品については、台帳を作成しその保管状況を常に把握し、破損、盗難、紛失等があった場合は、受注者が弁償するものとする。
10　受注者は、業務遂行上必要と思われる各種申請や許可等については業務に支障のないよう手続きを行うこと。

（雑則）
第44条 本仕様書に明記されていない事項であっても、運転操作上当然必要な業務等は良識ある判断に基づいて行わなければならない。
2　運転等に係る資料の提出を、発注者が要求した場合は、速やかに応じなければならない。
3　契約期間満了又は契約書に定めるところにより契約解除がなされる場合、受注者が業務の遂行上設置又は搬入した装置及び備品については、発注者が指示する期間内に受注者の責任で撤去し、受注前の原状に復帰するものとする。
4　マンホールポンプ場の数に２割以内の増減が生じたとしても設計変更の対象としない。

（疑義）
第45条　本仕様書に疑義を生じた場合、又は仕様書及び特記仕様書に定めのない事項が生じた場合は、発注者、受注者の両者が協議のうえ定めるものとする。

（企画書の履行義務）
第46条　企画書に記載した提案内容は、その結果を落札者選定要件に用いたことから、受注者は履行する義務を負う。

（附則）

受注者は、履行開始日の前日（平成27年8月31日）までに、前の受注業者から業務の引継ぎを受けるとともに、履行開始にあたっての準備等を行い、履行開始からの業務に支障をきたすことのないよう万全の措置を講じること。なお、履行準備等にかかる費用は、受注者の負担とする。

別表　　責任分担表

リスクの種類	リスクの内容	負担者	
		発注者	受注者
経費の上昇	発注者の責による業務内容・用途の変更等に起因する経費の増大及び契約書に規定する経費	○	
	上記以外の経費の増大		○
修繕等の遅延	発注者発注の「修繕、第三者委託等」の遅延による委託対象施設の機能不足	○	
	受注者発注の「修繕、第三者委託等」の遅延による委託対象施設の機能不足		○
修繕等による施設の損害	発注者発注の「修繕、第三者委託等」による委託対象施設の損害	○	
	受注者発注の「修繕、第三者委託等」による委託対象施設の損害		○
住民対応	行政サービスに係る住民苦情、要望に関するもの	○	
	上記に係る一時的対応及び上記以外のもの		○
環境問題	受注者の責による事故・災害の発生		○
	有機物質の排出・漏洩		○
事故・災害	受注者の責による事故・災害等の発生（再受注者及び関係者以外による事故、施設の破損、場内の不法投棄等含む）		○
	上記以外のもの	○	
業務の中止	契約書第１８条（天災による中止）	○	
性能事項の達成	契約条件下での要求事項の未達成		○
	不可抗力等による要求事項の未達成	○	
施設の損傷	事故・災害等による施設の損傷（不可抗力によるものを除く）		○
業務実施計画書記載事項の履行	事項の履行 業務実施計画書の不履行		○
契約業務実施に伴う下水道法以外の関係法令に基づくリスク	大気汚染防止法、悪臭防止法、騒音規制法及び条例などに基づく規準などに関すること 上記以外の関係法令に関すること		○
第三者賠償リスク	維持管理上により発生する騒音・振動・悪臭等に関すること		○
委託の中止・延期に関するリスク	受注者の事業放棄、破綻によるもの		○

２．特記仕様書

目 次

第１条　　目的---------- ２－１

第２条　　有資格者 ---------- ２－１

第３条　　業務範囲における設備仕様等 ---------- ---------- ２－１

第４条　　小塗装 ---------- ---------- ２－２

第５条　　業務書類等の寸法 ---------- ２－２

第６条　　年間業務履行計画及び年間業務履行届出書 ---------- ２－２

第７条　　月間業務履行計画及び月間業務履行届出書 ---------- ２－２

第８条　　業務完了検査 ---------- ２－３

第９条　　受注者負担の経費 ---------- ２－３

第１０条　発注者負担の経費 ---------- ２－４

第１１条　貸与品の台帳 ---------- ２－４

第１２条　物品管理業務 ---------- ２－４

施設・設備概要 ----------２－５～１７

施設運転管理方法 ---------- ２－１８～２３

下水道施設位置図（国分地区） ----------２－２４

下水道施設位置図（柏原地区） ----------２－２５

緊急時業務フロー ----------２－２６

大和川模式図 ----------２－２７

（目的）

第１条　この特記仕様書は、「国分第２雨水ポンプ場ほか運転管理等業務」について、特に必要な事項を定めることにより、業務の円滑な遂行を図ることを目的とする。

（有資格者）

第２条　仕様書第８条に定める有資格者は次のとおりとする。

①下水道法施行令第１５条の３に定める資格を有する技術者であること。
②下水道処理施設管理技士
③１級ポンプ施設管理技術者
④電気主任技術者（第３種）
⑤危険物取扱責任者（乙種第４類）
⑥第ニ種酸素欠乏危険作業主任者、技能講習修了者
⑦クレーン技能講習修了者
⑧玉掛技能講習修了者
⑨普通自動車運転免許
⑩溶接技能士
⑪第１種電気工事士
⑫その他労働安全衛生関係で必要な資格者は確保すること。

（業務範囲における設備仕様等）

第３条　仕様書第１７条に定める業務内容おいて、設備の仕様及び詳細事項は別記１から別記１３までのとおりとする。

２　業務の対象は、ポンプ場等の敷地内に存在するすべての施設・設備及び装置・機器、及びポンプ場等敷地から放流渠を含め放流護岸施設までとする。

３　委託業務施設及び設備の仕様及び詳細事項は、次のとおりとする。

番号	名　　称	所　在　地	設備の仕様及び詳細
①	国分第２雨水ポンプ場	柏原市国分西１丁目４番１２号	別記１
②	国分市場第１雨水ポンプ場	柏原市国分市場１丁目８番	別記２
③	片山浸水ポンプ場	柏原市片山町２０番	別記３
④	国分第１雨水ポンプ場	柏原市国分西１丁目６番７号	別記４
⑤	片山雨水ポンプ場	柏原市片山町３３３番６	別記５
⑥	国分市場流入ゲート	柏原市国分市場１丁目３０５番	別記６
⑦	円明水路流入ゲート	柏原市片山町１３番	別記７
⑧	伏せ越し人孔ゲート	柏原市片山町５６０番１	別記８
⑨	片山樋門	柏原市片山町２０番	別記９
⑩	田の樋樋門	柏原市国分市場１丁目７番	別記 10
⑪	片山新樋門	柏原市片山町５６０番１	別記 11
⑫	長溝樋門	柏原市国分西１丁目６番７号	別記 12
⑬	玉手ポンプ場	柏原市玉手町２４番	別記 13
⑭	支川４浸水ポンプ場	柏原市玉手町２３番	別記 14
⑮	各マンホールポンプ場	柏原市内２７箇所	別記 15

（小塗装）

第４条　仕様書第１９条において小塗装とは、足場組みを必要としない高さ２m以下において、錆、腐蝕等による剥離、錆防止等を目的とし、設備機器の機能を維持するために行う局部的な塗装をいう。

（業務書類等の寸法）

第５条　仕様書第２２条の業務書類等の寸法は、日本工業規格A版により作成し、原則としてＡ４又はＡ３用紙とする。

（年間業務履行計画及び年間業務履行届出書）

第６条 仕様書第２３条の「年間業務履行計画」及び仕様書第２５条の「年間業務履行届出書」の作成要領は次のとおりとする。

（１）「業務概要に関すること」は、業務毎の基本方針及びその概要等について、本業務に対する姿勢が把握できるように記載すること。

（２）「運転管理体制に関すること」は、現場組織、業務分担、緊急時体制、その他業務の履行に要する組織・体制を、その目的と系統及び分担等が明確に把握できるよう記載すること。

（３）「業務計画に関すること」は、適正に雨水を排水するための運転計画や設備点検等について、年間を通じて各業務計画が把握できるように記載すること。

（４）「業務実施方法に関すること」は、ポンプ場等施設を安定的に維持運営していくため、各設備の運転方法及び要点、設備点検の内容、設備機器毎の点検内容、清掃の内容、物品管理の方法、その他必要な事項について、具体的に記載すること。

（５）「運転計画に関すること」は、ポンプ場等施設の機能を十分発揮させるための運転指標について具体的に記載すること。

（６）「緊急時等対応計画に関すること」は、大雨、地震、その他重大事故等の緊急事態が発生した場合に備える体制について記載すること。

（７）「安全衛生管理に関すること」は、事故を未然に防止し、安全に本業務を遂行するための安全衛生管理に係る作業基準、安全衛生に関する計画及び組織体制について、基準、要領、計画等を具体的に記載すること。

（８）「環境整備計画に関すること」は、業務範囲の環境整備及び整理・整頓について基準、要領、計画等を具体的に記載すること。

（９）「保全管理計画に関すること」は、施設の設備・装置及び機器等の性能・機能確保するための基準、要領、計画等を具体的に記載すること。

（１０）「その他必要事項」は、上記以外で業務遂行上必要と思われるものについて記載すること。

（月間業務履行計画及び月間業務履行届出書）

第７条　仕様書第２４条で定める月間業務履行計画及び仕様書第２６条で定める月間業務履行届出書に記載する内容は、簡潔にまとめること。なお、詳細な諸事項が必要な場合は資料を添付して提出すること。

（業務完了検査）

第８条　仕様書第２７条に定める業務完了検査は、次の２項および３項に定める方法により行うものとする。

２　年間業務完了検査は次の方法により行うものとする。

（１）年間業務完了検査は、受注者から一年間の最終月における業務履行届出書が提出された以降に、発注者が受注者立会のもとに行うものとする。

（２）検査日及び場所については発注者と受注者とが協議して定めるものとする。また受注者は、発注者の業務完了の承認を受けた場合は、遅滞なく年間業務完了届を発注者に提出すること。

（３）検査は、業務履行計画に基づき受注者が提出した年間業務履行届出書の内容について照合・確認を行う。

（４）業務履行届出書の検査内容のうち、発注者が特に認めた事項については検査を省略することができるものとする。

３ 月間業務完了検査は次の方法により行うものとする。

（１）月間業務完了検査は、受注者から業務履行届出書が提出された以降に、発注者が受注者立会のもとに行うものとする。

（２）検査日及び場所については発注者と受注者が協議して定めるものとする。また受注者は、発注者の業務完了の承認を受けた場合は、遅滞なく月間業務完了届を発注者に提出すること。

（３）検査は、業務履行計画に基づき受注者が提出した月間業務履行届出書の内容について照合・確認を行う。

（４）業務履行届出書の検査内容のうち、発注者が特に認めた事項については検査を省略することができるものとする。

（受注者負担の経費）

第９条 仕様書第４０条に定める受注者が負担すべき経費は、次のとおりとする。

（１）パソコン、プリンター、コピー機等の事務機器

（２）各種用紙、筆記用具、ファイル等の事務用品

（３）補修用塗料及び刷毛等の消耗品

（４）操作盤表示灯等の交換部品等の消耗品

（５）ヘルメット、安全帯、安全マスク、安全ロープ、保護眼鏡、空気呼吸器等の安全保護具・硫化水素測定器、その他各種作業服、靴、手袋など

（７）設備点検及び修理に係る点検工具、回路計、懐中電灯等の工具・器具ただし、特殊工具及び調整・整備に係る資材等は除く

（８）巡回点検車両及び車両維持に係る費用

（９）受注者が設置した、システム及び気象・河川水位情報システムの維持管理及び情報入手に係る経費

(10) モップ、デッキブラシ、水切り等の清掃用具・器具

(11) 運転管理業務に係る廃品・廃油類の処分に係る経費

(12) その他双方協議の上、受注者が負担すべきと認めた経費

直接経費に含まれる内容

１）潤滑油類費（補充用のオイル・グリースなど）
２）燃料費（作業用・車両用等）
３）塗装費（軽微な部分補修用塗料）
４）報告記録用紙費
５）一般汎用什器・備品及び消耗品

直接経費に含まれる什器・備品及び消耗品

什器・備品	消耗品
・連絡用自動車・自転車・電話機・事務机・事務用椅子類・書庫類・黒板類・複写機・被服類・下駄箱・傘立・掃除具収納庫・写真機・ロッカー類・茶器類・寝具類・洗濯機・履物類・点検整備及び小修理に用いる汎用工具類及び汎用測定器具類等	・整備用品（掃除用具・ウエス・洗浄油類）・補助用材料（ボルト・ナット・パッキン・ヒューズ・ランプなど一般汎用品の範囲とする）・衛生用品（石鹸・消毒液・緊急用薬品）・その他日用品・事務用品

（発注者負担の経費）

第10条 業務上必要な物品のうち、発注者が負担するものは次のとおりとする。

（１）設備用消耗品類及び修理用材料（受注者負担を除く）

（２）補修及び修理用工具（受注者負担を除く）

（３）その他双方協議の上、発注が負担すべきと認めた経費

（貸与品の台帳）

第11条　仕様書第４３条第９項で定める貸与品についての台帳には、種類毎に整理番号をつけてその内容が把握できるようにすること。

（物品管理業務）

第12条　仕様書第１７条５号で定める物品については、台帳を作成しその保管状況を常に把握し、破損、盗難、紛失等があった場合は、受注者が弁償するものとする。

別記１

国分第２雨水ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市国分西１丁目４番１２号
名　　称	国分第２雨水ポンプ場
敷地面積	4,600 ㎡　　地上３階　地下２階
供用開始年月日	昭和 61 年 4 月 1 日
排除方式	分流
雨水流入地域	田辺・国分本町地域
雨水放流先	一級河川原川
計画排水面積	121.6ha
現況排水面積	62ha
計画排水量	13 ㎥/秒　　電動ポンプ　φ700mm1 台 エンジンポンプ　φ1200mm4 台
ポンプ場設備(現況)	
流入ゲート	2 門
電気及び計装設備	1 式
粗目除塵機	1 式
沈砂池及び沈砂掻揚げ設備	2 台
細目除塵機	2 台
電動ポンプ	Φ700mm　1 台 排水量　1 ㎥/秒
エンジンポンプ	Φ1,200mm 2 台 排水量　6 ㎥/秒
ポンプ用エンジン	600Ps　　2 台
自家用発電機	300KVA　　1 台　停電時使用
脱臭処理方式	活性炭吸着及び薬液洗浄方式
放流ゲート	2 門
バイパスゲート	1 門

別記２

国分市場第１雨水ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市国分市場１丁目８番
名　　称	国分市場第 1 雨水ポンプ場
敷地面積	820 ㎡
供用開始年月日	平成 14 年 2 月 21 日
排除方式	分流
雨水流入地域	国分市場・国分東条町地域
雨水放流先	一級河川大和川
計画排水面積	16ha
現況排水面積	10ha
計画排水量	2.3 ㎥/秒　　電動ポンプ　4 台

ポンプ場設備(現況)

流入ゲート	3門
電気及び計装設備	1式
粗目除塵機	1式
細目除塵機	4台
電動ポンプ	Φ600㎜　2台 排水量　1.5㎥/秒
電動ポンプ	Φ500㎜　1台 排水量　0.5㎥/秒
電動ポンプ	Φ300㎜　1台 排水量　0.3㎥/秒

別記３

片山浸水ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市片山町２０番
名　　称	片山浸水ポンプ場
敷地面積	820㎡
供用開始年月日	昭和61年4月1日
排除方式	分流
雨水流入地域	片山町・円明町地域
雨水放流先	一級河川大和川
計画排水面積	16ha
現況排水面積	10ha
計画排水量	3.0㎥/秒　　電動ポンプ　3台

ポンプ場設備(現況)

流入ゲート	1門
連絡ゲート	1門
バイパスゲート	1門
電気及び計装設備	1式
粗目除塵機	１台
細目除塵機	3台
電動ポンプ（片山系）	Φ600㎜　2台 排水量　1.5㎥/秒
電動ポンプ（円明系）	Φ800㎜　1台 排水量　1.5㎥/秒

別記４

国分第１雨水ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市国分西１丁目６番７号
名　　称	国分第１雨水ポンプ場
敷地面積	430㎡

供用開始年月日　昭和 37 年 4 月 1 日
排除方式　　分流
雨水流入地域　国分市場・国分本町地域
雨水放流先　　一級河川原川
計画排水面積　4ha
現況排水面積　4ha
計画排水量　　1 ㎥/秒　　ポンプ　3 台

ポンプ場設備(現況)
バイパスゲート　　1 門
電気及び計装設備　　1 式
粗目スクリーン　　1 式
細目スクリーン　　1 式
電動ポンプ　　Φ300㎜　2 台 排水量　0.5 ㎥/秒

別記５

片山雨水ポンプ場施設概要

位　　置　　柏原市片山町３３３番６
名　　称　　片山雨水ポンプ場
敷地面積　　4,380 ㎡
供用開始年月日　平成 23 年 4 月 1 日
排除方式　　分流
雨水流入地域　片山町・玉手町・円明町地域
雨水放流先　　一級河川大和川

ポンプ場設備(現況)
流入ゲート　　3 門
電気及び計装設備　　1 式
粗目除塵機　　1 式
細目除塵機　　2 台
電動ポンプ　　Φ800㎜　1 台 排水量　1.33 ㎥/秒
エンジンポンプ　　Φ1,350㎜ 1 台 排水量　3.83 ㎥/秒
ポンプ用エンジン　　467 kw　　1 台
自家用発電機　　375 KVA　　1 台　停電時使用
放流ゲート　　1 門

別記６

国分市場流入ゲート施設概要

位　　置　　柏原市国分市場１丁目３０５番
名　　称　　国分市場流入ゲート
雨水流入地域　　国分市場・国分東条町地域
雨水流出先　　国分市場第１雨水ポンプ場
設計条件　　（１）ゲート型式　ステンレス製堰上げゲート
（２）純 径 間　　2.0m
（３）有 効 高　　0.950m
（４）扉　　巾　　1.1m
（５）扉　　高　　1.1m
（６）設計水深　　0.897m
（７）開閉装置　　油圧シリンダー

別記７

円明水路流入ゲート施設概要

位　　置　　柏原市片山町１３番
名　　称　　円明水路流入ゲート
供用開始年月日　　平成 23 年４月１日
雨水流入地域　　片山町・玉手町・円明町地域
雨水流出先　　片山雨水ポンプ場（公共下水道管渠φ800 から
ボックス 2900 へ）
設計条件　　（１）遮水断面　　有効幅 0.7m　有効高 0.7m
（２）扉 寸 法　　扉体幅 0.78m　扉体高 0.74m
（３）設計水深　　前水深 2.75m　後水深 0.0m
（４）操作水深　　前水深 2.75m　後水深 0.0m
（５）巻上関係　　揚程 0.7m　形式　電動式
（６）材　　質　　扉体 SS400　　戸当り SUS304
ゲート操作盤
（１）手動及び水位設定により自動運転可能
商用電源
動力用電源　３相２００V　６０HZ
制御用電源　単相１００V　６０HZ

別記８

伏せ越し人孔ゲート施設概要

位　　置　　柏原市片山町５６０番１
名　　称　　伏せ越し人孔ゲート
供用開始年月日　　平成 23 年４月１日
雨水流入元　　片山雨水ポンプ場

雨水流出先	一級河川大和川
設計条件	（１）型　　式　　鋼板製ローラゲート
	（２）数　　量　　２門
	（３）純 径 間　　2.5m
	（４）有 効 高　　1.9m
	（５）設計水位　　5.032m
	（６）ゲート敷高　＋17.900
	（７）開閉装置　　電動ラック式（二連式）

別記９

片山樋門施設概要

位　　置	柏原市片山町２０番
名　　称	片山樋門
供用開始年月日	昭和 51 年 9 月 30 日
雨水流入地域	片山町・円明町地域
雨水流出先	一級河川大和川
様　　態	（１）型　　式　　鋼製門扉
	（２）数　　量　　２門
	（３）水路函渠　　幅 1.3m　高さ 1.3m
	（４）操作方法　　手動式

別記１０

田の樋樋門施設概要

位　　置	柏原市国分市場１丁目７番
名　　称	田の樋樋門
供用開始年月日	平成 22 年 11 月
雨水流入地域	国分市場・国分本町・国分東条町地域
雨水放流先	一級河川大和川
設計仕様	
型　　式	ステンレス鋼製スライドゲート
呑口高	2100mm
設計水深	（前面）　3.300m
	（後面）　0.00m
	（水密方式）後面４方ゴム水密
	（開閉方式）水位差による自動開閉式
	（傾斜角）水平に対し 85 度
	（余裕厚）接水面片側 0mm（SUS304）

別記１１

片山新樋門施設概要

位　　置	柏原市片山町５６０番１
名　　称	片山新樋門
供用開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
雨水流入地域	片山町・円明町地域
雨水放流先	一級河川大和川
樋門概要	本樋門は、大和川水系大和川（左岸 18.6km 付近）の逆流防止を目的としている。
設計概要	
設計水位	外水位　TP+22.932
	内水位　TP+17.900
操作水位	
開操作時	外水位　TP+22.932
	内水位　TP+17.900
閉操作時	外水位　TP+22.932
	内水位　TP+21.932
主要仕様	（１）門　数　　１門
	（２）形　式　　プレートガータ構造鋼製ローラゲート
	（３）純径間　　4100mm
	（４）呑口高　　2100mm
	（５）水密方式　後面四方ゴム水密
	（６）開閉方式　電動ラック式（２本吊り）
	（７）開閉荷重　８８KN
	（８）常用揚程　 2200mm
	（９）開閉速度　電動時 0.30m/min
	(10) 操作方式　機側押釦操作及び遠方操作
	(11) 電源　　商用電源
	動力用電源　３相２００V　６０HZ
	御用電源　単相１００V　６０HZ

別記１２

長溝樋門施設概要

位　　置	柏原市国分西１丁目６番７号
名　　称	長溝樋門
供用開始年月日	昭和 51 年 4 月 12 日
雨水流入地域	国分市場・国分本町地域
雨水流出先	一級河川大和川
様　　態	（１）型　　式　　外ネジゲート式鋼製門扉

（２）門　　扉　　Ｗ＝1.3m　Ｈ＝1.2m
（２）数　　量　　１門
（３）排水ヒューム管　　口径 1.2m　延長 38.0m
（４）操作方法　　電動式

別記１３

玉手ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市玉手町２４番
名　　称	玉手ポンプ場
供用開始年月日	平成 13 年 3 月
排除方式	分流
雨水流入地域	玉手町地域
雨水放流先	円明水路

ポンプ場設備(現況)

電気及び計装設備	1 式
スクリーン	3 台
電動ポンプ	Φ200mm　2 台 排水量　5.00 ㎥/min

別記１４

支川４浸水ポンプ場施設概要

位　　置	柏原市玉手町２３番
名　　称	支川４浸水ポンプ場
供用開始年月日	平成 11 年 4 月
排除方式	分流
雨水流入地域	玉手町地域
雨水放流先	円明水路

ポンプ場設備(現況)

電気及び計装設備	1 式
スクリーン	1 台
電動ポンプ	Φ100mm　1 台 排水量　1.92 ㎥/min

別記１５

マンホールポンプ各施設表

	施設名称	法善寺１号マンホールポンプ	電話番号	９７１－６３８９
	設置場所	法善寺３丁目８０８－３		
1	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ５０㎜	揚程	２．９ｍ
			吐出量	０．１８㎥/min
	モータ容量	０．４ｋｗ	定格電流	２．０Ａ

	施設名称	石川２号マンホールポンプ	電話番号	９７７－４００３
	設置場所	石川町５－５		
2	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ６５㎜	揚程	５．７ｍ
			吐出量	０．４７㎥/min
	モータ容量	１．５ｋｗ	定格電流	６．７Ａ

	施設名称	旭ケ丘１号マンホールポンプ	電話番号	９７８－５１１７
	設置場所	旭ケ丘１丁目１－２		
3	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ５０㎜	揚程	３．０ｍ
			吐出量	０．２０㎥/min
	モータ容量	０．４ｋｗ	定格電流	２．１Ａ

	施設名称	旭ケ丘２号マンホールポンプ	電話番号	９７７－８０４５
	設置場所	旭ケ丘１丁目１－２１		
4	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ８０㎜	揚程	４．０ｍ
			吐出量	０．９０㎥/min
	モータ容量	３．７ｋｗ	定格電流	１４．５Ａ

	設置名称	旭ヶ丘３号マンホールポンプ		９７８－５２４２
	設置場所	旭ケ丘１丁目５－５		
5	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ５０㎜	揚程	５．０ｍ
			吐出量	０．１０㎥/min
	モータ容量	０．７５ｋｗ	定格電流	４．０Ａ

	施 設 名 称	旭ケ丘４号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７－０８８４
	設 置 場 所	旭ケ丘１丁目５－１９		
6	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ５０㎜	揚　　程	５．０ｍ
			吐 出 量	０．２７㎥/min
	モータ 容 量	０．７５ｋｗ	定 格 電 流	４．０Ａ

	施 設 名 称	旭ケ丘５号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７ー０３００
	設 置 場 所	旭ケ丘３丁目１－２９		
7	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ５０㎜	揚　　程	４．０ｍ
			吐 出 量	０．１６㎥/min
	モータ 容 量	０．４ｋｗ	定 格 電 流	２．２Ａ

	施 設 名 称	片山１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７６－３７９４
	設 置 場 所	片山町１４番		
8	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ80㎜	揚　　程	8．０ｍ
			吐 出 量	０．７０㎥/min
	モータ 容 量	３．７ｋｗ	定 格 電 流	１３．０Ａ

	施 設 名 称	片山２号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７６－３７９５
	設 置 場 所	片山町１３－７５		
9	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ６５mm	揚　　程	８．６ｍ
			吐 出 量	０．３９７㎥/min
	モータ 容 量	２．２ｋｗ	定 格 電 流	８．９A

	施 設 名 称	片山３号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－５１１８
	設 置 場 所	片山町１－２０		
10	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ８０mm	揚　　程	６．０ｍ
			吐 出 量	０．７０㎥/min
	モータ 容 量	２．２ｋｗ	定 格 電 流	８．４A

	施 設 名 称	上市１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７１－５７４２
	設 置 場 所	上市３丁目１５－１２		
11	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	６．３ｍ
			吐 出 量	０．１６㎥/min
	モータ 容 量	０．７５ｋｗ	定 格 電 流	４．０A

	施 設 名 称	田辺１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７ー１８７７
	設 置 場 所	田辺１丁目１５ー８０		
12	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	４．４ｍ
			吐 出 量	０．１６８㎥/min
	モータ 容 量	０．４ｋｗ	定 格 電 流	２．１A

	施 設 名 称	円明１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７－４０９１
	設 置 場 所	円明町１８－７		
13	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	５．５ｍ
			吐 出 量	０．２０㎥/min
	モータ 容 量	０．７５ｋｗ	定 格 電 流	3．７A

	施 設 名 称	円明２号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７－３５６７
	設 置 場 所	円明町１１－８		
14	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ６５mm	揚　　程	６．８ｍ
			吐 出 量	０．２７㎥/min
	モータ 容 量	１．５ｋｗ	定 格 電 流	７．３A

	施 設 名 称	円明３号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７－４４１１
	設 置 場 所	円明町１１－２５		
15	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ１５０mm	揚　　程	１０．７ｍ
			吐 出 量	３．６６㎥/min
	モータ 容 量	１８．５ｋｗ	定 格 電 流	６４．３A

	施 設 名 称	高井田１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－５２８２
	設 置 場 所	高井田１５６８－１３		
16	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ 口 径	φ80mm	揚　　程	２３．５ｍ
			吐 出 量	０．２７㎥/min
	モータ 容 量	７．５ｋｗ	定 格 電 流	２６．４A

	施 設 名 称	国分本町１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８ー１６４９
	設 置 場 所	国分市場１丁目３－５		
17	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	１４．５ｍ
			吐 出 量	０．２０㎥/min
	モータ 容 量	２．２ｋｗ	定 格 電 流	１０．０A

	施 設 名 称	国分本町２号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－７５０７
	設 置 場 所	国分本町７丁目１０－８		
18	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	６．１ｍ
			吐 出 量	０．１８㎥/min
	モータ 容 量	０．７５ｋｗ	定 格 電 流	３．６A

	施 設 名 称	安堂１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７３－０７２５
	設 置 場 所	安堂町９６－１０		
19	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ５０mm	揚　　程	４．０ｍ
			吐 出 量	０．１６㎥/min
	モータ 容 量	０．４ｋｗ	定 格 電 流	２．２A

	施 設 名 称	国分市場１号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－５０９９
	設 置 場 所	国分市場１丁目１０－３０		
20	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ１００mm	揚　　程	１０．５ｍ
			吐 出 量	１．７６６㎥/min
	モータ 容 量	７．５ｋｗ	定 格 電 流	２９．６A

	施 設 名 称	旭ケ丘６号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－４０３１
	設 置 場 所	旭ケ丘３丁目１－８		
21	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ口径	φ６５mm	揚　　程	４．０ｍ
			吐 出 量	０．３６㎥/min
	モータ容量	１．５ｋｗ	定格電流	７．３A

	施 設 名 称	高井田２号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７１－９６６９
	設 置 場 所	高井田８７番		
22	ポンプメーカー	株式会社荏原製作所		
	ポンプ口径	φ１５０mm	揚　　程	５．８ｍ
			吐 出 量	１．９５㎥/min
	モータ容量	５．５ｋｗ	定格電流	２２．８A

	施 設 名 称	国分市場２号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７７－４６３３
	設 置 場 所	国分市場２丁目６－９		
23	ポンプメーカー	クボタ機工株式会社		
	ポンプ口径	φ80mm	揚　　程	６．０ｍ
			吐 出 量	０．４８２㎥/min
	モータ容量	２．２ｋｗ	定格電流	８．８A

	施 設 名 称	旭ケ丘７号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－７００２
	設 置 場 所	旭ケ丘３丁目８－１		
24	ポンプメーカー	株式会社荏原製作所		
	ポンプ口径	φ６５mm	揚　　程	５．１ｍ
			吐 出 量	０．４８㎥/min
	モータ容量	１．５ｋｗ	定格電流	６．８A

	施 設 名 称	旭ヶ丘８号マンホールポンプ	電 話 番 号	９７８－１４１２
	設 置 場 所	旭ヶ丘１丁目４－１２		
25	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ口径	φ６５mm	揚　　程	２．９ｍ
			吐 出 量	０．１６８㎥/min
	モータ容量	０．４ｋｗ	定格電流	２．２A

	施 設 名 称	国分市場３号マンホールポンプ	ID / PASS	27kashiwara / 1501
	設 置 場 所	国分市場２丁目３－２		
26	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ８０mm	揚　　程	５．３ｍ
			吐 出 量	０．１６８㎥/min
	モータ 容 量	１．５ｋｗ	定 格 電 流	７．３Ａ

	施 設 名 称	高井田３号マンホールポンプ		27kashiwara / 1501
	設 置 場 所	大字高井田５００		
27	ポンプメーカー	株式会社鶴見製作所		
	ポンプ 口 径	φ１５０mm	揚　　程	１０．２ｍ
			吐 出 量	１．９２０㎥/min
	モータ 容 量	１１ｋｗ	定 格 電 流	４３．４Ａ

施設運転管理方法

１．概 要

受注者は業務範囲において主要設備の機能使命を十分理解し、運転計画に沿って一切の運転操作を適正に行わなければならない。雨水ポンプ場等の施設管理について特に、集中豪雨等の流入による非常時の運転及び機器の突発的な事故、故障については、本市係員に報告すると共に、的確に対処できるよう指導しておかなければならない。なお、管理上、必要な措置を講ずるため運転を停止する時は、本市係員の承諾を得るものとする。

次に、マンホールポンプ場については、公共下水の汚水を処理するために一般道路内に設けられた施設であり、施設に支障が発生すれば使用される市民の生活に支障を及ぼすことになるため、重要性を十分理解し運転管理するものとする。

２．運転管理体制

（履行期間）

履行期間は、下記のとおりとする。

自　平成２７年９月　１日　　午前９時

至　平成３２年６月　１日　（業務引継ぎは、午前９時とする）

運転管理は次のとおりとする。

（１）国分第２雨水ポンプ場

当ポンプ場は国分西１丁目に所在し、当該地区の排除方式は分流式である。

当ポンプ場の排水区域は国分西・国分本町・旭ヶ丘及び田辺地区（約 121ha）で、国分排水区の汚水整備の面積普及率は５９％程度であるため、晴天時においても当ポンプ場へ雑排水が絶えず流入しており、一級河川原川へポンプ圧送により放流している。また、雨天時においては排水区域内の雨水管渠整備が遅れているため、既設雑排水管から雨水幹線管渠を通り当ポンプ場へ流入している。

（業務内容）

履行期間中は２４時間の常駐管理とする。

・本業務の内容は次のとおりとする。

・運転：運転水位から運転停止水位の間での手動運転

1）運転管理業務

①　主要設備の運転

②　主要設備及び操作盤の監視に関する業務

2）点検整備業務

①　主要設備の点検に関する業務

②　主要設備の整備に関する業務

3）運転管理及び点検整備業務に付随する業務

①　業務実施状況等の報告業務

②　主要設備以外の諸設備の点検整備及び国分第２雨水ポンプ場内の巡回等管理に必要な業務

4）巡回業務

当ポンプ場は常駐管理のため、毎日巡回とする。

5）その他業務

① 定期清掃については、常駐場所にある管理施設建物及び施設敷地内において、定期的に清掃を行わなければならない。

② 植栽管理については、常駐場所にある管理施設敷地内及び周辺の植栽の剪定作業、及び雑草の処理や散水等の作業等を行わなければならない。

③ 消耗品及び修繕の部品交換については速やかに交換しなければならない。

④ 警備については、受注者は、施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については十分に監視に努め常勤場所の警備をしなければならない。

⑤ その他の作業については、本市係員と協議しその指示に従わなければならない。

6）点検整備業務内容

点検整備業務は、仕様書第１９条による。

（２）片山雨水ポンプ場

当ポンプ場は分流式の片山地区に所在し、平成２３年４月から暫定供用を開始している。

当ポンプ場の排水区域は石川・円明・玉手及び片山地区（約 174ha）である。また、当ポンプ場へ流入する円明水路は用水路も兼ねており、上流部においては樋門で飛鳥川と接している。

晴天時においては当該排水区内の雑排水等は自然流下で片山樋門から大和川へ流下しているが、大和川水位が上昇した場合、または排水区域内の降雨量が円明水路及び片山水路の流下能力以上となった場合は、片山樋門を閉じ片山浸水ポンプ場または片山雨水ポンプ場を利用し、ポンプ圧送により大和川へ放流している。

当排水区内で特に浸水被害発生危険度が高い地区は、玉手町２４番のデイリーカナート玉手店南側付近であり、浸水対策として当地区に玉手ポンプ場（φ200㎜ 2 台）があり、円明水路（水位計設置ヶ所）へ排水している。

（業務内容）

３月～１１月の間は２４時間の常駐管理とする。

1）運転管理業務

① 主要設備の運転

② 主要設備及び操作盤の監視に関する業務

2）点検整備業務

① 主要設備の点検に関する業務

② 主要設備の整備に関する業務

3）運転管理及び点検整備業務に付随する業務

① 業務実施状況等の報告業務

② 主要設備以外の諸設備の点検整備及び片山雨水ポンプ場内の巡回等管理に必要な業務

4）巡回業務

当ポンプ場は常駐管理のため、毎日巡回とする。なお３月～１１月以外は月２回以上とする。

5）その他業務

① 定期清掃については、常駐場所にある管理施設建物及び施設敷地内において、定期的に清掃を行わなければならない。

② 植栽管理については、常駐場所にある管理施設敷地内及び周辺の植栽の剪定作業、及び雑草の処理や散水等の作業等を行わなければならない。

③ 消耗品及び修繕の部品交換については、支給品を使用して速やかに交換しなければならない。

④ 警備については、受注者は、施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については充分に監視に努め常勤場所の警備をしなければならない。

⑤ その他の作業については、本市係員と協議しその指示に従わなければならない。

6）ポンプ場の稼動中は、常駐を必要とする。

（３）国分市場第１雨水ポンプ場

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2）運転：水位計による自動運転

3）稼動中、常駐の必要なし

（４）片山浸水ポンプ場

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2）運転：水位計による自動運転

3）稼動中、常駐の必要なし

（５）国分第１雨水ポンプ場

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2）運転：水位計による自動運転

3）稼動中、常駐の必要なし

（６）国分市場流入ゲート

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回

2）運転：水位計による自動開運転

3）稼動中、常駐の必要なし

（７）円明水路流入ゲート

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2）運転：円明水位計を確認し必要な場合は手動操作

3）操作後、常駐の必要なし

（８）伏せ越し人孔ゲート

（業務内容）

1）片山雨水ポンプ場稼動時及び月２回以上の巡回保守点検

2）運転：片山雨水ポンプ場を稼動させる場合は片山雨水ポンプ場操作室から遠隔操作が可能

3）稼動中、常駐の必要なし

（９）片山樋門

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回

2）運転：目安として河川情報の大和川左岸 17.03ｋｍでの水位１ｍ及び
片山町 20 番先水路の状況を確認し手動にて操作する
国土交通省（川の防災情報）http：//www.river.go.jp/

3）操作後、常駐の必要なし

(10) 田の樋樋門

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回

2）運転：目安として河川情報の大和川左岸 17.03ｋｍでの水位 1.5m及び
国分市場１丁目８番地先水路の状況を確認し手動にて操作する
国土交通省（川の防災情報）http：//www.river.go.jp/

3）操作後、常駐の必要なし

(11) 片山新樋門

（業務内容）

1）片山雨水ポンプ場稼動時及び月２回以上の巡回

2）運転：片山雨水ポンプ場を稼動させる場合は手動操作する

3）操作後、常駐の必要なし

(12) 長溝樋門

（業務内容）

1）巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回

2）運転：目安として河川情報の大和川左岸 17.03ｋｍでの水位 0.2m及び
地先水路の状況を確認し手動にて運転する
国土交通省（川の防災情報）http：//www.river.go.jp/

3）操作後、常駐の必要なし

(13) 玉手ポンプ場

(業務内容)

1) 巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2) 運転：水位計による自動運転

3) 稼動中、常駐の必要なし

(14) 支川４浸水ポンプ場

(業務内容)

1) 巡回点検業務：緊急時及び月２回以上の巡回保守点検

2) 運転：水位計による自動運転

3) 稼動中、常駐の必要なし

(15)マンホールポンプ場

(設置場所)

マンホールポンプ場は市内に２７ヶ所設置されている。

詳細は別紙位置図による。

(点検方法)

点検作業は、クレーン付トラック等にて下記の方法で作業を行うこと。

1) 月例点検　月２回（必要がある場合は毎週）各ポンプ場を巡回して点検すること。点検内容は別紙点検表により行い点検結果を報告すること。

2) 年次点検　年１回各ポンプ場を巡回して引揚点検すること。点検内容は別紙点検表により行い点検結果を報告すること。

3) その他の点検　各マンホールポンプの通報装置より通報が入った時は、内容を確認した後速やかに現場にて状況確認をして処置をすること。なお、必要に応じて本市係員に連絡すること。

4) 点検場所は、住宅街での一般道路上の作業となるので付近住民及び通行車両や通行人等に十分注意を払い交通整理員等を配置して作業をすること。

5) 作業時は作業員並びに第三者にも十分注意し安全作業とすること。

(14) その他

(災害時の対応)

台風・地震・洪水・停電等の災害発生時には、各施設の状態をできる限り速やかに把握して対処すること。特に停電が発生したときは関西電力に復電の時間を確認し適正な処置を行うこと。

(許可等の申請)

点検業務を施行するに当たり、必要と思われる申請や許可等については事前に手続をおこなうこと。また、付近住民にも案内状配布等により十分に周知徹底すること。

（設備等の破損）

点検業務を施行するにあたり、受注者の責による施設等の破損については受注者が責任を持って修理するものとする。また、施設以外に損害が発生した時も受注者の責任において補償をし、これに十分対応できるだけの処置をしておくこと。

（意見）

点検業務を実施して、故障及び危険予防等について意見等があれば速やかに本市係員まで届け出ること。

下水道施設位置図（国分地区）

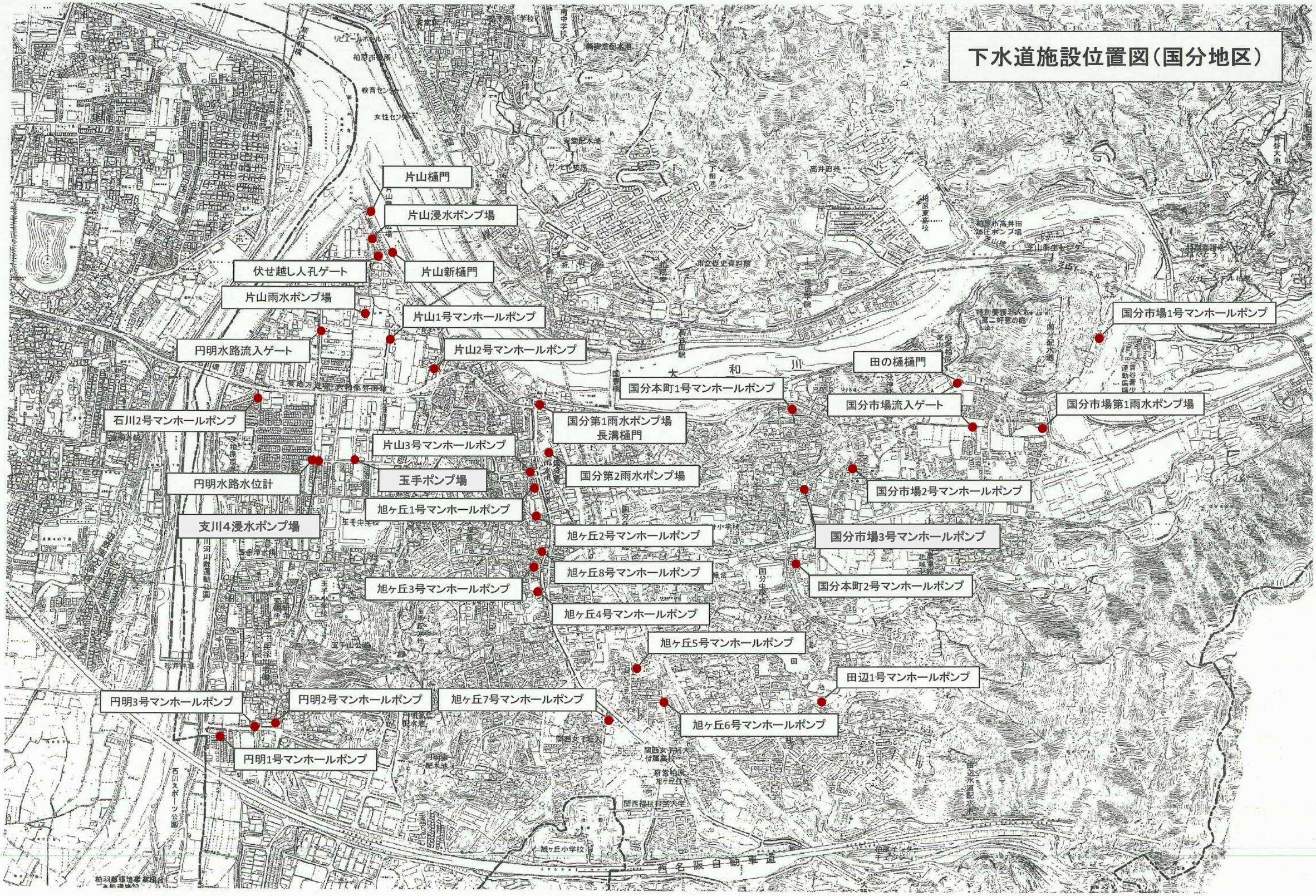

下水道施設位置図（柏原地区）

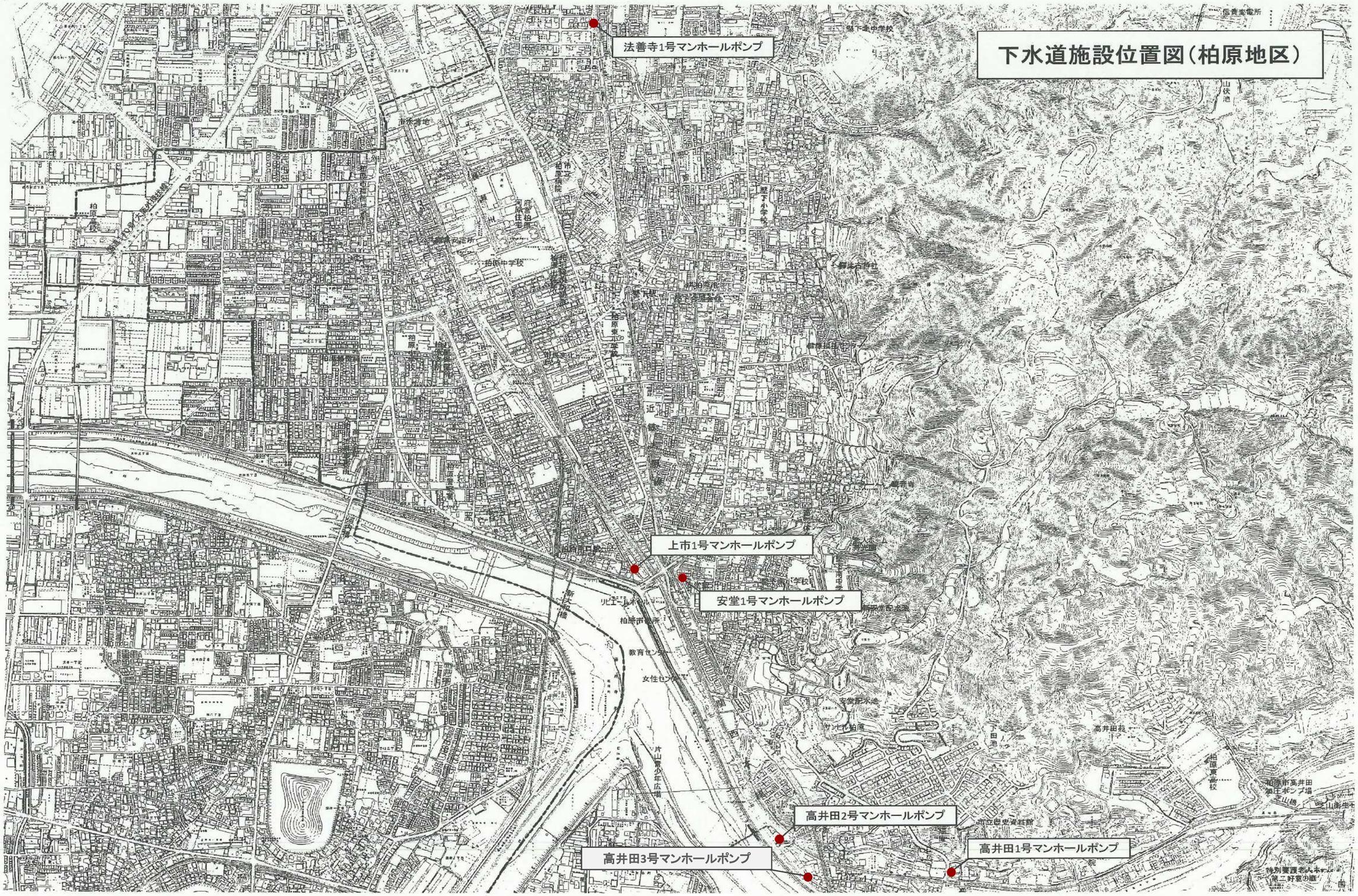

降雨・緊急時業務フロー図

国分市場第1
雨水ポンプ場
（国分市場流入
ゲート含む）

田の樋樋門

※　片山浸水、国分第1、国分市場第1雨水ポンプ場及び各樋門での作業は、複数名で安全を確認して行ってください。

通報（流入ゲート[開]）、故障等

出動

出動

【参考】外部施設巡回に必要な最少人数　2名

気象警報・注意報
気象レーダー
大和川水位等

確認

国分第2雨水ポンプ場

［常駐監視］

【参考】ポンプ場運転に必要な最少人数　1名

通報（異常高水位、故障等）

出動

【参考】マンホールポンプ場の対応に必要な最少人数　3名

マンホールポンプ場

法善寺1号	円明1号
上市1号	円明2号
安堂1号	円明3号
高井田1号	国分本町1号
高井田2号	国分本町2号
高井田3号	国分市場1号
片山1号	国分市場2号
片山2号	国分市場3号
片山3号	田辺1号
石川2号	
旭ヶ丘1号	
旭ヶ丘2号	市内27ヶ所
旭ヶ丘3号	
旭ヶ丘4号	
旭ヶ丘5号	
旭ヶ丘6号	
旭ヶ丘7号	
旭ヶ丘8号	

※ マンホールポンプ場等、公道に設置・隣接する施設で作業する際は、必ず交通誘導員を配置すること。また、作業は複数名で行うこと。

招集

緊急呼出

従事者自宅等

出動

通報（水路水位上昇、故障等）

国分第1
雨水ポンプ場
長溝樋門

出動

通報（水路水位上昇、故障等）

片山樋門

出動

片山浸水
ポンプ場

出動

通報（水路水位上昇、故障等）

玉手ポンプ場

支川4浸水
ポンプ場

通報（水路水位上昇、故障等）

連絡

片山雨水ポンプ場系統

円明水路水位計

伏せ越し人孔ゲート

片山雨水
ポンプ場
［常駐監視］

円明水路
流入ゲート

【参考】ポンプ場運転に必要な最少人数　3名

片山新樋門

招集

緊急呼出

※ 円明水路流入ゲート、片山新樋門での作業は複数名で行うなど安全を確保して行ってください。

３．運転管理要求水準書

目 次

1. 維持管理要求水準

（１） 運転操作・管理に関する業務要求水準 …… 3-1

（２） 設備の巡回保守点検に関する業務要求水準 …… 3-1

（３） 施設管理に関する業務要求水準 …… 3-1

（４） 環境対策に関する業務要求水準 …… 3-1

（５） 修繕に関する業務要求水準 …… 3-1

（６） 物品等の調達・管理に関する業務要求水準 …… 3-2

2. 年間降雨量の実績 …… 3-3

（１） 年間降雨量 …… 3-3

（２） 年間注意報 …… 3-3

１．維持管理要求水準

（１）運転操作・管理に関する業務要求水準

ア　施設の性能等を十分理解し、大雨・停電等に対して、浸水被害が発生することが無いよう適切に運転操作、管理を実施するとともに、必要に応じて現場出動による対応を行うこと。

イ　施設の性能等を十分理解し、ポンプ場及びポンプ場の下流部に過負荷を生じないよう効率的な運転操作、管理を実施すること。

ウ　上記の業務において異常・不良を発見した場合、速やかに発注者に報告するとともに、適切な処置を講ずること。

エ　上記、業務内容が説明できるデータの収集・整理

（２）設備の巡回保守点検に関する業務要求水準

ア　各設備機器等が有している機能を正常に発揮し、かつ各設備機器の耐用を増すための日常点検、定期点検、臨時点検、軽微な修繕の実施計画を作成すること。

イ　各設備機器が有している機能を正常に発揮するよう日常点検、定期点検、臨時点検を通し、機能の確認、整備、軽微な修繕等を行うこと。

ウ　点検等で異常・不良あるいは破損等を発見した場合、速やかに発注者に報告するとともに、適正な処置を講ずること。

エ　上記、実施内容が説明できるデータの収集・整理

（３）施設管理に関する業務要求水準

ア　縦覧資料に示す施設管理に関する業務内容を年間計画に基づいて、適切に執行し、業務仕様と同等以上のレベルを確保すること。

イ　各年度ごとに指定する交換部品等は、性能低下とならないように実施すること。

ウ　業務の点検結果等で異常が確認された場合は、速やかに発注者に報告するとともに、修繕その他適正な処置を講ずること。

エ　上記、実施内容が説明できるデータの収集・整理

（４）環境対策に関する業務要求水準

ア　悪臭、騒音の発生その他環境影響被害を防止するため、設備の運転方法、保守点検、作業方法、機能確認等を適切に行うほか、発生源又は敷地境界等では、五感又は機器により測定を適宜実施し、良好な環境を保全すること。

イ　測定結果等に異常が確認された場合は、発注者に報告するとともに測定頻度を増すなど監視の強化を行うほか、効果的な改善策を実施すること。

ウ　上記、実施内容が説明できるデータの収集・整理

（５）修繕に関する業務要求水準

ア　当該施設ならびに設備の機能が正常に発揮・維持できるよう、適切に修繕を実施すること。

イ　修繕に使用する部品等は、性能低下とならないように実施すること。

ウ　故障、不良、破損などが設備・機器などに生じた場合は適宜修繕などを実施し、

その機能の回復を図ること。

エ　委託終了時における施設の現状回復のための修繕を含むものとする。

オ　修繕実施後の履歴を整理し、発注者に報告すること。

カ　実施内容が説明できるデータの収集・整理

（６）物品等の調達・管理に関する業務要求水準

ア　適正な品質及び規格の物品等を調達し、施設機器の運転、耐用年数等に影響を与えないようにすること。

イ　常に在庫数量等を把握して適宜適切に調達し、在庫不足、品質低下等による施設運転等への支障を与えないようにすること。

ウ　物品管理者及び薬品類の管理者を選任し、保管、取扱等には十分注意して適正な管理を行うこと。

エ　計量証明書、品質証明書等の書類（写し）を、発注者に提出すること。

オ　業務の履行開始日に支給する潤滑油類、工業薬品、電気機械消耗品類、分析用薬品、分析器具等の貸与品については、その種類、規格、数量等を借用書に記載し、発注者に提出すること。

カ　契約終了にあたっては、業務の履行開始日に支給された貸与品は、支給時の規格のものを、支給時の在庫量に復すること。

キ　物品等の調達・管理が説明できるデータの収集・整理

2.年間降雨量の実績

（1）年間降雨量

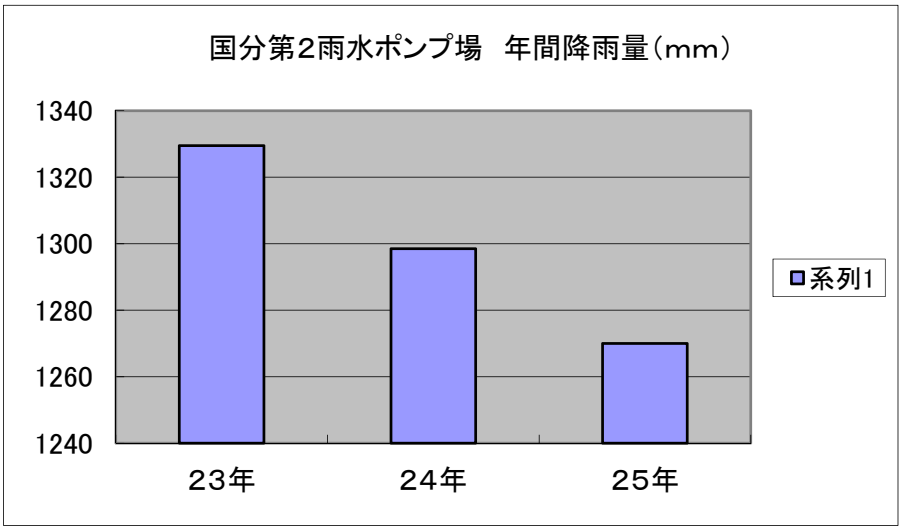

23年	24年	25年
1329.5	1298.5	1270

（2）年間注意報発表回数

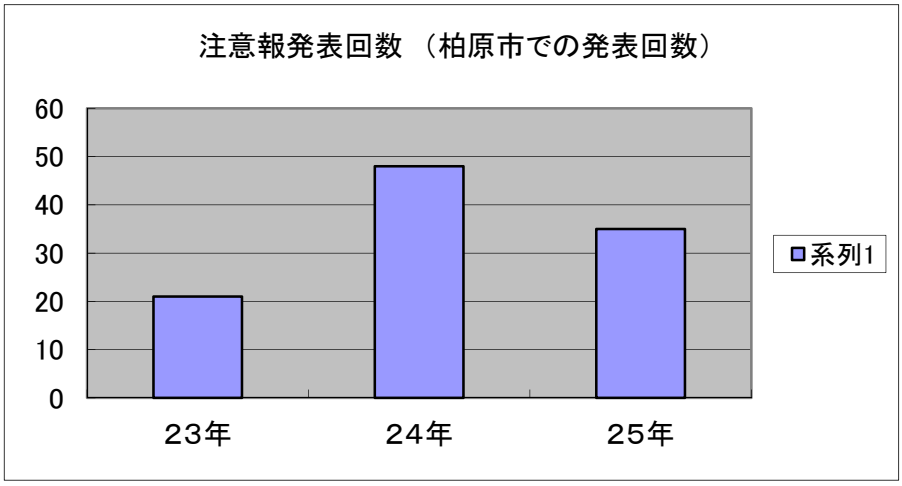

23年	24年	25年
21	48	35

４．運転管理書式

［ 参 考 書 式 ］

運転管理書式一覧

施設名		名称
国分第２雨水ポンプ場	1	国分第２雨水ポンプ場運転日誌
	2	国分第２雨水ポンプ場電気日誌
	3	雨水ポンプ運転状況
	4	２号・３号ディーゼル機関点検表（保守運転）
	5	国分第２雨水ポンプ場週点検記録（№.１）
	6	国分第２雨水ポンプ場週点検記録（№.２）
	7	２号・３号雨水エンジンポンプ点検表
	8	自家発電点検表
	9	沈砂池設備及び補機点検表
	10	運転年報
	11	運転月報
	12	作業日誌
	13	異常報告書
片山雨水ポンプ場	14	片山雨水ポンプ場運転日誌
	15	片山雨水ポンプ場電気日誌
	16	雨水ポンプ運転状況
	17	２号ディーゼル機関点検表（保守運転）
	18	雨水エンジンポンプ点検表
	19	自家発電機点検表
	20	沈砂池設備及び補機点検表
	21	運転年報
	22	運転月報
	23	作業日誌
	24	異常報告書

運転管理書式一覧

施設名		名称
国分市場第１雨水ポンプ場	25	点検・整備・巡回日報
	26	運転年報
	27	運転月報
	28	作業日誌
	29	異常報告書
片山浸水ポンプ場	30	点検・整備・巡回日報
	31	運転年報
	32	運転月報
	33	作業日誌
	34	異常報告書
国分第１雨水ポンプ場	35	点検・整備・巡回日報
	36	運転年報
	37	運転月報
	38	作業日誌
	39	異常通報報告書
国分市場流入ゲート	40	点検・整備・巡回日報
	41	作業日誌
	42	異常通報報告書
円明水路流入ゲート	43	点検・整備・巡回日報
	44	作業日誌
	45	異常通報報告書
	46	場外機器点検表
伏せ越し人孔ゲート	47	点検・整備・巡回日報
	48	作業日誌
	49	異常通報報告書
	50	場外機器点検表
片山樋門	51	点検・整備・巡回日報
	52	作業日誌
	53	異常通報報告書

運転管理書式一覧

施設名		名称
田の樋樋門	54	点検・整備・巡回日報
	55	作業日誌
	56	異常通報報告書
片山新樋門	57	点検・整備・巡回日報
	58	作業日誌
	59	異常通報報告書
	60	場外機器点検表
長溝樋門	61	点検・整備・巡回日報
	62	作業日誌
	63	異常通報報告書
玉手ポンプ場	64	点検・整備・巡回日報
	65	運転年報
	66	運転月報
	67	作業日誌
	68	異常報告書
支川４浸水ポンプ場	69	点検・整備・巡回日報
	70	運転年報
	71	運転月報
	72	作業日誌
	73	異常報告書
各マンホールポンプ場	74	マンホールポンプ月例点検表
	75	マンホールポンプ月例点検表（写真）
	76	マンホールポンプ保守点検結果一覧
	77	マンホールポンプ保守点検結果
	78	自動通報装置点検結果
	79	年次点検点検表
	80	年次点検工程表
	81	マンホールポンプ異常通報報告書
	82	点検・整備・報告書

国 分 第 2 雨 水 ポ ン プ 場 運 転 日 誌

平成　　年　　月　　日（　　曜日）　天候　　温度　　℃　気圧　　ﾍｸﾄﾊﾟｽｶﾙ(hPa)　勤務者名　　責任者　　㊞

主 モ ー タ ー ポ ン プ 運 転 工 程

運転開始 時間	運転開始 内水位 流入渠	運転開始 内水位 ポンプ井	運転開始 内水位 放流口	運転停止 時間	運転停止 内水位 流入渠	運転停止 内水位 ポンプ井	運転停止 内水位 放流口	集計 流入渠	集計 ポンプ井	集計 放流口	運転状態

区分	稼働時間(分)	回数	運転時間 (時)	(分)
機械スクリーン	10			
	20			
	30			
	10			
	12			
	14			
計				

塵芥・沈砂	塵芥	沈砂
発生量累計 m³		
搬出量 m³		

降雨量　　mm

※記入上の注意事項

1. 本表は午前0時より翌日午前0時迄とする。
2. 日報の集計は月報として報告すること。
3. 温度気圧は正午現在を記入すること。

発電機	運転時間	運転回数
計		

燃料他	種別	単位	指示数
燃料	運転前指示数		
	運転後指示数		
	使用量	L	
他	水道	m³	

区分	稼働時間	回数	時間(計)
スキップホイスト	3分		
脱臭ファン	2時間		
沈砂池ファン	15分		
ポンプ室ファン	15分		

備　考

主 エ ン ジ ン ポ ン プ (発 電 機 を 含 む) 運 転 行 程

エンジンNo.	運転開始 時間	運転開始 内水位 流入渠	運転開始 内水位 ポンプ井	運転開始 内水位 放流口	運転停止 時間	運転停止 内水位 流入渠	運転停止 内水位 ポンプ井	運転停止 内水位 放流口	運転時間	測定時間	回転数	負荷	燃料稈の読み	油圧	水圧	油冷却器 油温 ℃ 入口	油冷却器 油温 ℃ 出口	シリンダーヘッド出口水温度 ℃ 1	2	3	4	5	6	排気温度 ℃ 1	2	3	4	5	6	集合管	排気色	室温 ℃	運転状況

国分第２雨水ポンプ場　電気日誌

平成　　年　　月　　日（　　曜日）天候　　記録者

時刻	受電電力量								
	電圧	電流	周波数	力率	電力	積算電力計の読み	読差	乗率	電力量
	V	A	Hz	Cos φ	KW				
0								× 10	KWH
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									

負荷状況			使用電力量		
	最大電力	KW		当日計	KWH
	平均電力	KW		前日	KWH
	無効電力	kver		累計	KWH
	負荷率	%			

発電機	番号	出力	運転時間 前日迄	運転時間 当日	運転時間 計	発電電力 前日指示	発電電力 当日指示	発電電力 差	発電電力 乗率	発電電力 前日迄	発電電力 当日	発電電力 計
	1	KVA							×	KWH	KWH	KWH
	2	KVA							×	KWH	KWH	KWH

変圧器（15時測定）	用途	番号	相・出力	温度
	連絡用	1	φ KVA	℃
	(タイトランス)	2	φ KVA	℃
		3	φ KVA	℃
	動力用	1	3 φ 200 KVA	℃
		2	3 φ 200 KVA	℃
		3	φ KVA	℃
	動力用	4	1 φ 50 KVA	℃
		5	φ KVA	℃
		6	φ KVA	℃

特記事項

平成　　年　　月　　日

雨　水　ポ　ン　プ　運　転　状　況

記録者

		合　計
時間雨量 （㎜／時間）	0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 30 25 20 15 10 5 0	降　雨　量 ㎜／日
ポンプ井水位等	（　）m （　）m （　）m （　）m （　）m （　）m	ポンプ井水位等

雨水ポンプ	No	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23	㎥／分	運転時間	吐出量（㎥）
700㎜	1		55		
1200㎜	2				
1200㎜	3				
			計		

〔保守運転〕

雨水ポンプNO　　ディーゼル機関点検表

週点検　　国分第2雨水ポンプ場

点検区分	点検作業項目	一週間点検	点検のポイント	備考
運転前の点検	吸排気弁腕・弁バネ受部へ注油		ボンネットを外し小量手差し注油	
	回転計・圧力計の指針確認		ゼロ点を指しているか(狂いはないか)	
	冷却水・潤滑油入・出口温度計の指度		入口・出口の温度差はないか	
	潤滑油のプライミング(付属するもののみ)		0.5kg/c㎡以上あげること	
	始動空気ダメの圧力確認		15～20kg/c㎡あること	
運転状態の点検	始動(自動起動の場合は、試験ボタンを手動操作で始動)		無負荷運転5～10分間実施、始動時室温・湯温・水温・油圧確立時間(秒)電圧確立時間(秒)を記録	
	外観の状態(含む配管)		水・油・エアー漏れはないか	
	弁腕室内状況点検(ボンネットを外し目視)		パイプ接続部の燃料・水モレはないか、弁のスチックはないか、潤滑油の注油状態は良いか	
	潤滑油・冷却水圧力計の確認		正常な値を示しているか	
	エンジン回転の調子(回転計目視)		不規則回転の有無	
	排気色(煙突出口目視)		従来に比べ異常はないか	
	振動及び異音(触手・聴覚)		〃　〃	
	指圧採取弁又はデコンブ弁		ガス漏れはないか	
	各軸受部の温度(触手・温度計)		異常発熱はないか	
運転後の点検	停止(自動発停機関では、停止ボタン操作による停止)の状態		確実に停止するか	
	フライホールのターニング(指圧採取弁又はデコンブ弁を開いて)		少なくとも機関を2回転以上ターニングし、残留ガスを排出する…その後、指圧採取弁又はデコンブ弁を閉じる	
	自動・手動始動切替スイッチの操作		『自動』に切り替える(自動発停機関)	
	始動空気ダメの確認		モレはないか、圧力は15～20kg/c㎡あるか	
	各部潤滑油量・燃料油量点検		規定量あるか	

始動時室温	℃	油　温	℃	水　温	℃

〔保守運転〕

雨水ポンプNO　　ディーゼル機関点検表

週点検　　国分第2雨水ポンプ場

平成　　年　　月　　日

点検部	点検作業項目	一週間点検	点検のポイント	備考
周囲	機関・煙突・配電盤周囲の状況点検		塵埃・油汚れはないか、要すれば掃除・原因調査	
	室温の確認		寒冷による凍結予防をする(暖房等)	
潤滑油及燃料系統	機関潤滑油量点検		検油時燃料希釈・水分混入目視	
	過給機・ガバナー・発電機軸受の油量点検		規定量あるか、少なければ補給	
	油タンクの油量点検		規定量あるか、少なければ補給	
	燃料・潤滑油モレ点検(パイプ接続部)		漏れあればボルトナットの増締め・パッキン交換	
	潤滑油のプライミング(付属するもののみ)		油圧0.5kg/c㎡以上にあげる	
	燃料タンク・燃料コシ器のドレン抜き		ドレン抜きのあと必ずエアー抜きをする	
調速系統	燃料噴射ポンプラックの作動		円滑に動くか、スチックはないか	
	調速リンクへの注油		各摺動部へ注油・防錆も兼ねて	
冷却水系統	冷却水タンク水量点検		規定量あるか、要すれば補給	
	管系の水漏れ点検(特に接続部)		漏れあればボルトナット増締め・パッキン交換	
始動空気ダメ	始動空気圧力点検		15～20kg/c㎡の範囲にあること、要すれば充気	
	始動空気ダメ及ドレン分離器のドレン抜き		ドレン抜き後、必ず充気	
	発停ハンドル及び各コック・バルブ・ハンドルの位置、バッテリースイッチの位置確認		開閉位置は正常か	
	始動空気管系の漏れ		接続部要すれば増締め	
	空気冷却器空気側のドレン抜き		ドレン抜き後はコックを閉じる	
保運守転	保守運転(燃料として灯油使用の場合)	X	運転時の点検項目は「保守運転の項参照」	
	保守運転(燃料としてのA重油使用の場合)		保守運転は約10分間行う	
	発電機・その他被駆動機の接続部		ゆるみはないか	
	発電機・被駆動機軸受部油量点検		規定量はあるか、少なければ補給	
	発電機・被駆動機軸受部油モレ点検			
	発電機スリップリング・コンミテーター点検		面荒れ・汚損・錆の有無	

国 分 第 2 雨 水 ポ ン プ 場 週 点 検 記 録　　No. 1

平成　　年　　月　　日（　　曜日）　　点検者 ＿＿＿＿＿＿＿＿　　責任者 ＿＿＿＿＿＿＿＿

― 異常なし
○ 異常有り

（沈砂池設備）

機器 / 点検事項		沈砂掻揚機 No.1	No.2	No.3	No.4	備考	細目除塵機 粗目	No.1	No.2	No.3	No.4	備考
1	モーター電流値読み						走行前 走行後					(レーキ) 上 下 開 閉
2	モーター異音・振動 異臭有無点検											
3	減速機オイル量 漏れ点検											
4	減速機異音・過熱・ 振動有無点検											
5	パケット点検・ レーキ噛み具合点											

機器 / 点検事項		沈砂搬出揚機 No.1	No.2	No.3	No.4	備考	篩渣搬出機 No.1	No.2	No.3	スキップホイスト	備考
1	モーター異音・振動 異臭有無点検										
2	減速機オイル量 漏れ点検										
3	減速機異音・過熱・ 振動有無点検										
4	各ローラ点検										
5	フライト点検・ ベルト蛇行点検										

ファン関係 / 点検事項		沈砂池ファン 給気	排気	備考	脱臭ファン 脱臭ファン	ポンプ室給気ファン	備考
1	モーター電流値読み						
2	モーター異音・振動 異臭有無確認						
3	Ｖベルト						

記事

非常用発電機エンジン

項目 / 回目	1回目	2回目	3回目
負　荷 (kw)			
吸気圧力(kg/㎠)			

（中央操作盤）

点検項目			
1	各ランプ点灯確認		
2	操作盤内異臭・異音 有無点検		
3	各チャート送り時間 積算計作動確認		
4	冷却水槽水温確認		
5	ゲート(流入・放流) 全開表示確認		

（電気室）

1	外観目視異臭・異音 有無確認		
2	各C／C目視点検		

（コンプレッサー設備）

1	燃料小出槽		
2	空　気　槽		

特記事項

国 分 第 2 雨 水 ポ ン プ 場 週 点 検 記 録　　No. 2

— 異常なし
○ 異常有り

平成　　年　　月　　日（　　曜日）　　点検者＿＿＿＿＿＿＿＿　　責任者＿＿＿＿＿＿＿＿

機器＼点検項目	グリス量	各オイル量	Vベルト張り	外観の状態	電流(A)	圧力	冷却水	各部ゆるみ	発熱				振動			異音				備考
									グランド	軸受	モーター	その他	ポンプ側	モーター他	その他	軸受	ケシング	モーター	その他	
No. 1 電動ポンプ		／	／																	
No. 2 DE ポンプ	／				／															
No. 3 DE ポンプ	／				／															
No.1沈砂池床排水ポンプ	／	／	／		／		／		／	／	／		／	／		／	／			
No.2沈砂池床排水ポンプ	／	／	／		／		／		／	／	／		／	／		／	／			
No.1ポンプ室床排水ポンプ	／	／	／		／		／		／	／	／		／	／		／	／			
No.2ポンプ室床排水ポンプ	／	／	／		／		／		／	／	／		／	／		／	／			
No.1燃料移送ポンプ	／	／	／		／	／	／		／								／			
No.2燃料移送ポンプ	／	／	／		／	／	／		／								／			
No.1高架水槽揚水ポンプ	／	／	／				／		／	／	／		／	／		／	／			
No.2高架水槽揚水ポンプ	／	／	／				／		／	／	／		／	／		／	／			
No.1コンプレッサー	／						／		／	／			／			／	／			
No.2コンプレッサー	／						／		／	／			／			／	／			
ガス洗浄機		／				／	／		／				／				／			
ガス洗浄ポンプ	／	／	／			／	／		／	／			／			／	／			
薬品注入ポンプ	／	／	／			／	／		／	／			／			／	／			
流入第1ゲート		／	／			／	／		／	／			／			／	／			
流入第2ゲート		／	／			／	／		／	／			／			／	／			
放流第1ゲート		／	／			／	／		／	／			／			／	／			
放流第2ゲート		／	／			／	／		／	／			／			／	／			
パイパスゲート		／	／			／	／		／	／			／			／	／			
発電機設備	／		／						／				／				／			

雨水エンジンポンプ点検表

平成　　年　　月　　日

No.　　雨水エンジン

室温	℃	開始時間	:	停止時間	:	排気色							
エンジン表示板計器	回転速度	給気圧力		シリンダ冷却水圧力		燃料油圧力		潤滑油圧力	冷却水温度		入口	出口	
	(rpm)	(kgf/cm2)		(kgf/cm2)		(Mpa)		(kg/cm2)			℃	℃	
機関冷却水温度		1	2	3	4	5	6	オイルクーラー油温	入口	出口	集合管温度		
		℃	℃	℃	℃	℃	℃		℃	℃	℃		
機関排気温度		1	2	3	4	5	6	過給気温度	上	下			
		℃	℃	℃	℃	℃	℃		℃	℃			
減速機側オイルクーラー油温		入口	出口	潤滑油温度		スラスト軸受温度		吐出弁開度	%				
		℃	℃	℃		℃		吐出圧力	Mpa				
減速機側オイルクーラー水温		入口	出口	オイル量	●			重油使用量(今回)					
		℃	℃					重油使用量(前回)					
								差(×10L)					

運転時異音の有・無		機関の塗装状態	
運転時機関の振動状態		機関冷却水の通水状態	
燃料・オイル・冷却水の漏れ			

異常無し　○

異常有り　×

(備考)

自家発電機点検表

平成　　年　　月　　日

自家発電機

室温	℃	開始時間	:	停止時間	:	排気色						
エンジン表示板計器	回転速度	シリンダ冷却水圧力		燃料油圧力		潤滑油圧力			冷却水温度	入口	出口	
	(rpm)	(kgf/cm2)		(Mpa)		(kg/cm2)				℃	℃	
機関冷却水温度	1	2	3	4	5	6			入口	出口	集合管温度	
	℃	℃	℃	℃	℃	℃	オイルクーラー油温		℃	℃	℃	
機関排気温度	1	2	3	4	5	6	過給気温度		上	下		
	℃	℃	℃	℃	℃	℃			℃	℃		
発電機軸受け温度	左 ℃	発電機盤計器	電流値	電圧値	周波数	力率	オイル量 左	●		オイル量 右	●	
	右 ℃		A	V	Hz							
		給気圧力	負荷				前回		今回		差	
自家発電機運転開始時		(kgf/cm2)	kw		発電電力量		kwh		kwh		kwh	
自家発電機運転15分後		(kgf/cm2)	kw		運転時間		h		h		h	

運転時異音の有・無		機関の塗装状態	
運転時機関の振動状態		機関冷却水の通水状態	
燃料・オイル・冷却水の漏れ			

異常無し　○

異常有り　×

(備考)

沈砂池設備及び補機点検表

平成　　年　　月　　日

沈砂池設備

No.1流入ゲート	開度		mm	電流値		A			
No.2流入ゲート	開度		mm	電流値		A			
粗目除塵機	走行用電動機			A	電圧		V		
	開閉用電動機	開		A	閉		A		
	昇降用電動機	昇		A	降		A		
細目除塵機	No.1運転電流値			A	No.2運転電流値		A		

（備考）

ポンプ補機設備

ファン設備	常時電気室用ファン	給気	A	排気	A					
	常時ポンプ室用ファン	排気	A	ポンプ室用ファン	給気	No.1	A	排気	No.1	A
ポンプ室設備	ポンプ井排水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa	No.2	A		No.2	A
	No.1燃料移送ポンプ	入口圧力	Mpa	出口圧力	Mpa					
	No.2燃料移送ポンプ	入口圧力	Mpa	出口圧力	Mpa					
	No.1空気圧縮機	運転電流値	A	低圧力	Mpa	高圧力	Mpa			
	No.2空気圧縮機	運転電流値	A	低圧力	Mpa	高圧力	Mpa			
	No.1冷却水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa					
	No.2冷却水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa					
	No.1床排水ポンプ	吐出圧力	Mpa	No.1減圧水槽水位						
	No.2床排水ポンプ	吐出圧力	Mpa	No.2減圧水槽水位						
	管理運転用吐出弁	吐出弁開度	%	小出槽水位						

国分第2雨水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量		ポンプ運転700㎜（1号）		ポンプ運転1200㎜（2号）		ポンプ運転1200㎜（3号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		推定揚量	しさ量	沈砂量	水道使用量	重油消費量	電気消費量
	日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	㎥	㎥	㎥	L	Kwh
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
1																
2																
3																
合計																
平均																
最大																
最小																

備考

国分第2雨水ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転700㎜（1号）		ポンプ運転1200㎜（2号）		ポンプ運転1200㎜（3号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		推定揚量	しさ量	沈砂量	水道使用量	重油消費量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	㎥	㎥	㎥	L	Kwh
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
31																		
合計																		
平均																		
最大																		
最小																		

備考

国分第2雨水ポンプ場作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
搬入・搬出・物品受け取り		担当者
その他		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
市職員・業者等の来場		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

片山雨水ポンプ場運転日誌

平成　　年　　月　　日（　　曜日）　天候　　温度　　℃　気圧　　ﾍｸﾄﾊﾟｽｶﾙ(hPa)　勤務者名　　責任者　　㊞

主モーターポンプ運転工程

運転開始 時間	運転開始 内水位 流入渠	運転開始 内水位 ポンプ井	運転開始 内水位 放流口	運転停止 時間	運転停止 内水位 流入渠	運転停止 内水位 ポンプ井	運転停止 内水位 放流口	集計 流入渠	集計 ポンプ井	集計 放流口	運転状態

区分	稼働時間(分)	回数	運転時間(時)	運転時間(分)
機械スクリーン	10			
	20			
	30			
	10			
	12			
	14			
計				

塵芥・沈砂	発生量累計 m³	搬出量 m³
塵芥		
沈砂		

降雨量　　mm

※記入上の注意事項

1. 本表は午前0時より翌日午前0時迄とする。
2. 日報の集計は月報として報告すること。
3. 温度気圧は正午現在を記入すること。

発電機	運転時間	運転回数
計		

燃料他 種別		単位	指示数
燃料	運転前指示数		
	運転後指示数		
	使用量	L	
他	水道	m³	

区分	稼働時間	回数	時間(計)
スキップホイスト	3分		
脱臭ファン	2時間		
沈砂池ファン	15分		
ポンプ室ファン	15分		

備考

主エンジンポンプ（発電機を含む）運転行程

エンジンNo.	運転開始 時間	運転開始 内水位 流入渠	運転開始 内水位 ポンプ井	運転開始 内水位 放流口	運転停止 時間	運転停止 内水位 流入渠	運転停止 内水位 ポンプ井	運転停止 内水位 放流口	運転時間	測定時間	回転数	負荷	燃料稈の読み	油圧	水圧	油冷却器 油温 ℃ 入口	油冷却器 油温 ℃ 出口	シリンダーヘッド出口水温度 ℃ 1	2	3	4	5	6	排気温度 ℃ 1	2	3	4	5	6	集合管	排気色	室温 ℃	運転状況

片山雨水ポンプ場　電気日誌

平成　　年　　月　　日（　　曜日）天候　　記録者

受電電力量

時刻	電圧 V	電流 A	周波数 Hz	力率 Cos φ	電力 KW	積算電力計の読み	読差	乗率	電力量
0								× 10	KWH
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									

発電機

番号	出力	運転時間 前日迄	運転時間 当日	運転時間 計	発電電力 前日指示	発電電力 当日指示	発電電力 差	発電電力 乗率	発電電力 前日迄	発電電力 当日	発電電力 計
1	KVA							×	KWH	KWH	KWH
2	KVA							×	KWH	KWH	KWH

変圧器（15時測定）

用途	番号	相・出力	温度
連絡用（タイトランス）	1	φ　KVA	℃
	2	φ　KVA	℃
	3	φ　KVA	℃
動力用	1	3 φ 200 KVA	℃
	2	3 φ 200 KVA	℃
	3	φ　KVA	℃
動力用	4	1 φ 50 KVA	℃
	5	φ　KVA	℃
	6	φ　KVA	℃

特記事項

負荷状況

		使用電力量		
最大電力	KW	当日計	KWH	
平均電力	KW	前日	KWH	
無効電力	kver	累計	KWH	
負荷率	%			

平成　　年　　月　　日

雨　水　ポ　ン　プ　運　転　状　況

記録者

| | | |

〔保守運転〕

雨水ポンプNO　　ディーゼル機関点検表

週点検　　片山雨水ポンプ場

点検区分	点検作業項目	一週間点検	点検のポイント	備考
運転前の点検	吸排気弁腕・弁バネ受部へ注油		ボンネットを外し小量手差し注油	
	回転計・圧力計の指針確認		ゼロ点を指しているか(狂いはないか)	
	冷却水・潤滑油入・出口温度計の指度		入口・出口の温度差はないか	
	潤滑油のプライミング(付属するもののみ)		0.5kg/c㎡以上あげること	
	始動空気ダメの圧力確認		15～20kg/c㎡あること	
運転状態の点検	始動(自動起動の場合は、試験ボタンを手動操作で始動)		無負荷運転5～10分間実施、始動時室温・湯温・水温・油圧確立時間(秒)電圧確立時間(秒)を記録	
	外観の状態(含む配管)		水・油・エアー漏れはないか	
	弁腕室内状況点検(ボンネットを外し目視)		パイプ接続部の燃料・水モレはないか、弁のスチックはないか、潤滑油の注油状態は良いか	
	潤滑油・冷却水圧力計の確認		正常な値を示しているか	
	エンジン回転の調子(回転計目視)		不規則回転の有無	
	排気色(煙突出口目視)		従来に比べ異常はないか	
	振動及び異音(触手・聴覚)		〃　〃	
	指圧採取弁又はデコンブ弁		ガス漏れはないか	
	各軸受部の温度(触手・温度計)		異常発熱はないか	
運転後の点検	停止(自動発停機関では、停止ボタン操作による停止)の状態		確実に停止するか	
	フライホールのターニング(指圧採取弁又はデコンブ弁を開いて)		少なくとも機関を2回転以上ターニングし、残留ガスを排出する…その後、指圧採取弁又はデコンブ弁を閉じる	
	自動・手動始動切替スイッチの操作		『自動』に切り替える(自動発停機関)	
	始動空気ダメの確認		モレはないか、圧力は15～20kg/c㎡あるか	
	各部潤滑油量・燃料油量点検		規定量あるか	

始動時室温	℃	油　温	℃	水　温	℃

〔保守運転〕

雨水ポンプNO　　ディーゼル機関点検表

週点検　　片山雨水ポンプ場

平成　　年　　月　　日

点検部	点検作業項目	一週間点検	点検のポイント	備考
周囲	機関・煙突・配電盤周囲の状況点検		塵埃・油汚れはないか、要すれば掃除・原因調査	
	室温の確認		寒冷による凍結予防をする(暖房等)	
潤滑油及燃料系統	機関潤滑油量点検		検油時燃料希釈・水分混入目視	
	過給機・ガバナー・発電機軸受の油量点検		規定量あるか、少なければ補給	
	油タンクの油量点検		規定量あるか、少なければ補給	
	燃料・潤滑油モレ点検(パイプ接続部)		漏れあればボルトナットの増締め・パッキン交換	
	潤滑油のプライミング(付属するもののみ)		油圧0.5kg/c㎡以上にあげる	
	燃料タンク・燃料コシ器のドレン抜き		ドレン抜きのあと必ずエアー抜きをする	
調速系統	燃料噴射ポンプラックの作動		円滑に動くか、スチックはないか	
	調速リンクへの注油		各摺動部へ注油・防錆も兼ねて	
冷却水系統	冷却水タンク水量点検		規定量あるか、要すれば補給	
	管系の水漏れ点検(特に接続部)		漏れあればボルトナット増締め・パッキン交換	
始動空気ダメ	始動空気圧力点検		15～20kg/c㎡の範囲にあること、要すれば充気	
	始動空気ダメ及ドレン分離器のドレン抜き		ドレン抜き後、必ず充気	
	発停ハンドル及び各コック・バルブ・ハンドルの位置、バッテリースイッチの位置確認		開閉位置は正常か	
	始動空気管系の漏れ		接続部要すれば増締め	
	空気冷却器空気側のドレン抜き		ドレン抜き後はコックを閉じる	
保守運転	保守運転(燃料として灯油使用の場合)	X	運転時の点検項目は「保守運転の項参照」	
	保守運転(燃料としてのA重油使用の場合)		保守運転は約10分間行う	
	発電機・その他被駆動機の接続部		ゆるみはないか	
	発電機・被駆動機軸受部油量点検		規定量はあるか、少なければ補給	
	発電機・被駆動機軸受部油モレ点検			
	発電機スリップリング・コンミテーター点検		面荒れ・汚損・錆の有無	

雨水ポンプ点検表

平成　　年　　月　　日

No.1雨水電動ポンプ

室温	℃	開始時間	:	開始ポンプ井水位	m	停止時間	:	停止ポンプ井水位	m
現場記録	運転電流値	A	吐出弁開度	%					
	ポンプ軸受け温度	℃	吐出圧力	Mpa					

No.2雨水エンジンポンプ

室温	℃	開始時間	:	開始ポンプ井水位	m	停止時間	:	停止ポンプ井水位	m				
現場記録（機関）	回転速度	min	給気圧力	Mpa	吐出弁開度	%	重油使用量						
	潤滑油圧力	Mpa	ジャケット冷却水圧力	Mpa	吐出圧力	Mpa	移送前	L					
	オイルクーラー水温	入口	℃	出口	℃	オイルクーラー油温	入口	℃	出口	℃	移送後	L	
	機関冷却水温度	入口	℃	出口	℃						差	L	
減速機	軸受け温度	℃	潤滑油温度	℃	No.1空気槽圧力	Mpa	排気色						
	作動油1次側圧力	Mpa	作動油2次側圧力	Mpa	No.2空気槽圧力	Mpa							

運転時異音の有・無		機関の塗装状態	
運転時機関の振動状態		機関冷却水の通水状態	
燃料・オイル・冷却水の漏れ			

異常無し　○

異常有り　×

（備考）

自家発電機点検表

平成　　年　　月　　日

自家発電機

室温	℃	開始時間	:	開始ポンプ井水位	m	停止時間	:	停止ポンプ井水位	m
機関	回転速度	min	潤滑油圧力	Mpa		給気圧力	Mpa		
	排気温度	℃	機関水温度	℃		機関油温度	℃		
	固定子温度	℃	軸受け温度	℃		排気色			
	№1空気層圧力	Mpa	№2空気層圧力	Mpa					
現場盤	電流値	A	電圧	V		電力	Kw		
	力率		周波数	Hz		プライミングポンプ	A		
		前回	今回	差					
	発電電力量	Kwh	Kwh	Kwh					
	運転時間	h	h	h					

運転時異音の有・無		機関の塗装状態	
運転時機関の振動状態		機関冷却水の通水状態	
燃料・オイル・冷却水の漏れ			

異常無し　○

異常有り　×

（備考）

沈砂池設備及び補機点検表

平成　　年　　月　　日

沈砂池設備

No.1流入ゲート	開度		mm	電流値		A			
No.2流入ゲート	開度		mm	電流値		A			
粗目除塵機	走行用電動機			A	電圧		V		
	開閉用電動機	開		A	閉		A		
	昇降用電動機	昇		A	降		A		
細目除塵機	No.1運転電流値			A	No.2運転電流値		A		

（備考）

ポンプ補機設備

ファン設備	常時電気室用ファン	給気	A	排気	A					
	常時ポンプ室用ファン	排気	A	ポンプ室用ファン	給気	No.1	A	排気	No.1	A
						No.2	A		No.2	A
ポンプ室設備	ポンプ井排水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa					
	No.1燃料移送ポンプ	入口圧力	Mpa	出口圧力	Mpa					
	No.2燃料移送ポンプ	入口圧力	Mpa	出口圧力	Mpa					
	No.1空気圧縮機	運転電流値	A	低圧力	Mpa	高圧力	Mpa			
	No.2空気圧縮機	運転電流値	A	低圧力	Mpa	高圧力	Mpa			
	No.1冷却水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa					
	No.2冷却水ポンプ	運転電流値	A	吐出圧力	Mpa					
	No.1床排水ポンプ	吐出圧力	Mpa	No.1減圧水槽水位						
	No.2床排水ポンプ	吐出圧力	Mpa	No.2減圧水槽水位						
	管理運転用吐出弁	吐出弁開度	%	小出槽水位						

片山雨水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量		ポンプ運転800㎜（1号）		ポンプ運転1350㎜（2号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		推定揚量	しさ量	沈砂量	水道使用量	重油消費量	電気消費量
	日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	㎥	㎥	㎥	L	Kwh
4																
5																
6																
7																
8																
9																
10																
11																
12																
1																
2																
3																
合計																
平均																
最大																
最小																

備考

片山雨水ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転800㎜（1号）		ポンプ運転1350㎜（2号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		推定揚量	しさ量	沈砂量	水道使用量	重油消費量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	㎥	㎥	㎥	L	Kwh
1																		
2																		
3																		
4																		
5																		
6																		
7																		
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
13																		
14																		
15																		
16																		
17																		
18																		
19																		
20																		
21																		
22																		
23																		
24																		
25																		
26																		
27																		
28																		
29																		
30																		
31																		
合計																		
平均																		
最大																		
最小																		

備考

片山雨水ポンプ場作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
搬入・搬出・物品受け取り		担当者
その他		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
市職員・業者等の来場		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検・整備・巡回日報

場所　　国分市場第1雨水ポンプ場　　平成　　年　　月

月日 点検項目						
受電電圧　　V						
受電電流　　A						
ポンプ電圧　V						
変圧器温度 ℃						
ポンプ電流１号A						
ポンプ電流２号A						
ポンプ運転時間1号 H						
ポンプ運転時間2号 H						
ポンプ井水位　m						
流入ゲート１号　A						
流入ゲート１号　A						
除塵機１号　A						
除塵機２号　A						
ポンプ電流３号A						
ポンプ電流４号A						
ポンプ運転時間3号 H						
ポンプ運転時間4号 H						
ポンプ井水位　m						
除塵機３号　A						
除塵機４号　A						
記　　入　　者						
備　　考						

国分市場第1雨水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量				ポンプ運転600㎜（1号）				ポンプ運転600㎜（2号）				ポンプ運転500㎜（3号）				ポンプ運転300㎜（　号）				水道使用量		電気消費量	
	日最大		時間最大		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		㎥		Kwh	
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
1																								
2																								
3																								
合計																								
平均																								
最大																								
最小																								

備考

国分市場第1雨水ポンプ場運転月報

平成　　年　　月度

	責任者	記入者

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転600㎜（1号）		ポンプ運転600㎜（2号）		ポンプ運転500㎜（3号）		ポンプ運転300㎜（　号）		水道使用量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
合計														
平均														
最大														
最小														

備考

国分市場第１雨水ポンプ場作業日誌

平成　　年　　月　　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検・整備・巡回日報

場所　片山浸水ポンプ場　　平成　年　月

点検項目＼月日							
受電電圧　V							
受電電流　A							
片山系	ポンプ電圧　V						
	変圧器温度℃						
	ポンプ電流１号A						
	ポンプ電流２号A						
	ポンプ運転時間1号H						
	ポンプ運転時間2号H						
	ポンプ井水位　m						
	粗目除塵機1号　A						
	除塵機１号　A						
	除塵機２号　A						
円明系	ポンプ電圧　V						
	変圧器温度℃						
	ポンプ電流１号A						
	ポンプ運転時間1号H						
	ポンプ井水位　m						
	除塵機１号　A						
記入者							
備考							

片山浸水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量		ポンプ運転800㎜（1号）		ポンプ運転600㎜（2号）		ポンプ運転600㎜（3号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		水道使用量	電気消費量
	日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
1												
2												
3												
合計												
平均												
最大												
最小												

備考

片山浸水ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転800㎜（1号）		ポンプ運転600㎜（2号）		ポンプ運転600㎜（3号）		ポンプ運転　　㎜（　号）		水道使用量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
合計														
平均														
最大														
最小														

備考

片山浸水ポンプ場作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検・整備・巡回日報

場所　国分第1雨水ポンプ場　　平成　年　月

月日 点検項目						
三相電力量						
単 相 電 力 量						
三 相 電 圧						
単 相 電 圧						
1号ポンプ電流						
2号ポンプ電流						
1号ポンプ運転時間						
2号ポンプ運転時間						
流入ゲート電流						
流入ゲート状態						
記　入　者						
備　　考						

国分第1雨水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量				ポンプ運転300㎜(1号)				ポンプ運転300㎜(2号)				ポンプ運転　　㎜(　号)				ポンプ運転　　㎜(　号)				水道使用量		電気消費量	
	日最大		時間最大		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		㎥		Kwh	
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
1																								
2																								
3																								
合計																								
平均																								
最大																								
最小																								

備考

国分第1雨水ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転300㎜(1号)		ポンプ運転300㎜(2号)		ポンプ運転　　㎜(　号)		ポンプ運転　　㎜(　号)		水道使用量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
合計														
平均														
最大														
最小														

備考

国分第１雨水ポンプ場作業日誌

平成　　年　　月　　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検･整備･巡回日報

場所　国分市場流入ゲート　　平成　年　月

月日 点検項目						
流入ゲート状態						
操作ハンドル類の汚れ						
その他						
記　入　者						
備　　考						

国分市場流入ゲート作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検･整備･巡回日報

場所　円明水路流入ゲート　　平成　年　月

月日 点検項目						
流入ゲート状態						
操作ハンドル類の汚れ						
その他						
記　入　者						

備　　考

円明水路流入ゲート作業日誌

平成　　年　　月　　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

場外機器点検表

平成　　年　　月　　日

円明水路流入ゲート設備

	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		

点検･整備･巡回日報

場所　伏せ越し人孔ゲート　　平成　年　月

月日 / 点検項目						
流入ゲート状態						
操作ハンドル類の汚れ						
その他						
記　入　者						

備　　考

伏せ越し人孔ゲート作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

場外機器点検表

平成　　年　　月　　日

伏せ越し人孔ゲート設備

	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		

点検･整備･巡回日報

場所　片山樋門　　平成　年　月

月日 点検項目						
樋門の状態						
操作機器類の汚れ						
その他						
記　入　者						

備　　考

片山樋門作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検･整備･巡回日報

場所　田の樋樋門　　平成　年　月

月日 点検項目						
樋門の状態						
操作機器類の汚れ						
その他						
記　入　者						
備　　考						

田の樋樋門作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検･整備･巡回日報

場所　片山新樋門　　平成　年　月

月日 / 点検項目						
流入ゲート状態						
器機類の状態						
その他						
記　入　者						

備　　考

片山新樋門作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

場外機器点検表

平成　　年　　月　　日

片山新樋門設備

	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		
	電圧	V	電流値	開	A	表示灯点検	良　不良
	ゲート開度	mm		閉	A		

点検･整備･巡回日報

場所　長溝樋門　　平成　年　月

月日 点検項目						
樋門の状態						
器機類の状態						
その他						
記　入　者						
備　　考						

長溝樋門作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検・整備・巡回日報

場所　玉手ポンプ場　　平成　年　月

月日 点検項目						
三相電力量						
単 相 電 力 量						
三 相 電 圧						
単 相 電 圧						
1号ポンプ電流						
2号ポンプ電流						
1号ポンプ運転時間						
2号ポンプ運転時間						
スクリーン状態						
し渣カゴ状態						
記　入　者						
備　　考						

玉手ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量				ポンプ運転200㎜(1号)				ポンプ運転200㎜(2号)				ポンプ運転　　㎜(　号)				ポンプ運転　　㎜(　号)				水道使用量		電気消費量	
	日最大		時間最大		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		㎥		Kwh	
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
1																								
2																								
3																								
合計																								
平均																								
最大																								
最小																								

備考

玉手ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転200㎜(1号)		ポンプ運転200㎜(2号)		ポンプ運転　㎜(　号)		ポンプ運転　㎜(　号)		水道使用量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
合計														
平均														
最大														
最小														

備考

玉手ポンプ場作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

点検・整備・巡回日報

場所　支川4浸水ポンプ場　　平成　年　月

月日 / 点検項目						
三相電力量						
単 相 電 力 量						
三 相 電 圧						
単 相 電 圧						
1号ポンプ電流						
1号ポンプ運転時間						
スクリーン状態						
し渣カゴ状態						
記　入　者						
備　　考						

支川4浸水ポンプ場運転年報

	責任者	記入者

平成　　年度

月	雨量				ポンプ運転100mm(1号)				ポンプ運転　　mm(　号)				ポンプ運転　　mm(　号)				ポンプ運転　　mm(　号)				水道使用量		電気消費量	
	日最大		時間最大		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		運転回数		運転時間		㎥		Kwh	
4																								
5																								
6																								
7																								
8																								
9																								
10																								
11																								
12																								
1																								
2																								
3																								
合計																								
平均																								
最大																								
最小																								

備考

支川4浸水ポンプ場運転月報

	責任者	記入者

平成　　年　　月

日付	曜日	天候	雨量		ポンプ運転100㎜(1号)		ポンプ運転　㎜(　号)		ポンプ運転　㎜(　号)		ポンプ運転　㎜(　号)		水道使用量	電気消費量
			日最大	時間最大	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	運転回数	運転時間	㎥	Kwh
1														
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														
21														
22														
23														
24														
25														
26														
27														
28														
29														
30														
31														
合計														
平均														
最大														
最小														

備考

支川4浸水ポンプ場作業日誌

平成　年　月　日　　天気　　気温　　気圧　　hpa

勤務者		責任者確認　　印
作業内容		担当者
引継ぎ及び連絡事項		担当者
備品・作業特記事項		担当者
その他		

異常通報報告書

通　報　日　　平成　　年　　月　　日　　受付者
備　考

マンホールポンプ月例点検表

平成　　年　　月

No	名称		日付	順番	電流		運転時間		絶縁		通報装置		備考
					（NO，１）	（NO，２）	（NO，１）	（NO，２）	（NO，１）	（NO，２）	異常ランプ	通報	
1	片山	1					ー	ー					
2		2					ー	ー					
3		3					ー	ー					
4	旭ヶ丘	1					ー	ー					
5		2					ー	ー					
6		3					ー	ー					
7		4					ー	ー					
8		5					ー	ー					
9		6					ー	ー					
10		7					ー	ー					
11	円明	1											
12		2											
13		3											
14	石川2号												
15	国分本町	1					ー	ー					
16		2					ー	ー					
17	国分市場1号						ー	ー					
18	法善寺1号						ー	ー					
19	上市1号						ー	ー					
20	安堂1号												
21	高井田	1											
22		2											
23	国分市場2号												
24	田辺1号						ー	ー					
25	旭ヶ丘	8					ー	ー					
26	国分市場3号												
27	高井田3号												

（ Ｎｏ．　）

号マンホールポンプ月例点検表（写真）	

柏原市上下水道部　殿

平成　　年　　月

マンホールポンプ保守点検結果一覧

点検者

点検日	場　　所	点　　検　　結　　果

＊赤字は重故障の為、早急に対処すべき異常報告個所です。
＊緑字は中故障の為、出来るだけ早く対処すべき異常報告個所です。
＊青字は低故障の為、余裕のあるときに対処する異常報告箇所です。
＊黒字は点検時に異常を対処した箇所です。

柏原市上下水道部　殿

平成　　年　　月

マンホールポンプ保守点検結果

点検者

（NO，１）

点検日	平成　　年　　月　　日				
設置場所					
メーカー		全揚程		定格	
型式		吐出量			
製造番号		回転数			
		口径			

電流	NO. 1　　A	絶縁	NO. 1　　MΩ
	NO. 2　　A		NO. 2　　MΩ

点検内容	点検結果	処置及び備考
１．マンホール開閉状態		
２．ユニホール内　浮遊物・堆石物の有無		
３．ユニホール内　異常・結露の有無		
４．ユニホール内　　配管の状態		
５．水位計ケーブルの状態		
６．水位計フロートの状態		
７．水位計の動作確認		
８．流入副管の据付状態		
９．ポンプ・逆止弁　異常振動・異音の有無		
10．制御盤の状態		
報告欄		

異常　無　　○　　手直　済　　△　　注意　　※
異常　有　　×　　後日修理　　▲

柏原市上下水道部　殿

平成　　年　　月　　日

点検者

自動通報装置点検結果

テスト方法:

No	名称		状　　態	結　果
1	片山	1		
2		2		
3		3		
4	旭ヶ丘	1		
5		2		
6		3		
7		4		
8		5		
9		6		
10		7		
11	円明	1		
12		2		
13		3		
14	石川2号			
15	国分本町	1		
16		2		
17	国分市場1号			
18	法善寺1号			
19	上市1号			
20	安堂1号			
21	高井田	1		
22		2		
23	国分市場2号			
24	田辺1号			
25	旭ヶ丘	8		
26	国分市場3号			
27	高井田3号			

年次点検点検表

作業日時	平成　年　月　日(　)　天気
設置場所	号マンホールポンプ

実負荷電流値					
	No.1	A			
	No.2	A			
無負荷電流値	No.1	A			
	No.2	A			
絶縁	引上げ前		引上げ中		据付後
	No.1	MΩ	No.1	MΩ	No.1 MΩ
	No.2	MΩ	No.2	MΩ	No.2 MΩ

年次点検の写真

絶縁測定		清掃前(マンホール)		清掃中(マンホール)	
清掃後(マンホール)		帯電極清掃前		帯電極清掃後	
ポンプ外観点検		現場盤清掃前		現場盤清掃後	

(備考)

年度年次点検工程表

作業期間	平成　年　月　日(　)～　日(　)

作業内容	①絶縁測定(ポンプの引上げ前・引上げ中・据付後)
	②電流値測定(実負荷・無負荷電流値)
	③ポンプ外観点検
	④マンホール内部及び水位計の清掃
	⑤現場盤の外観及び内部の清掃を行う

(備考)①各作業時には写真を撮る。

(作業手順)①作業前にコルソスを切り、故障通報が出ないようにする。
②実負荷運転電流値を測定する。(水があるとき)
③ポンプ引上げ前の絶縁抵抗値を測定する。
④引き上げるポンプのブレーカーを切る。
⑤ポンプを引き上げて、絶縁抵抗値・無負荷電流値を測定する。
⑥ポンプの外観点検を行う。
⑦ポンプ据付後に絶縁抵抗値を測定する。
⑧ブレーカーを入れて、実負荷電流値を測定する。(水があるとき)
⑨現場盤の外観及び内部の清掃を行う。
⑩作業終了後にコルソスを元に戻し、現場盤が正常か確認する。

マンホールポンプ異常通報報告書

	日時	場所	故障内容	故障復帰内容
No.1				
No.2				
No.3				
No.4				
No.5				
No.6				
No.7				
No.8				
No.9				
No.10				
No.11				
No.12				
No.13				
No.14				
No.15				
No.16				
No.17				
No.18				
No.19				
No.20				
No.21				
No.22				
No.23				
No.24				
No.25				
No.26				
No.27				

＊詳細は別紙に掲載

（備考）

点 検･整 備･作 業･報 告 書

平成　年　月　日

場所
報告者

故障場所		故障日時	
種別	土木 ・ 建築 ・ 機械 ・ 電気計装 ・ その他		
作業日時			
参考資料			
使用機器及び 使用材料			
（作業内容）			